

評価書【要約版】

〔令和2年6月修正版〕

目次

1	都民安全推進本部（都民安全の推進）	P	1	1 2	産業労働局（農林水産業対策）	P	23
2	総務局（人権啓発）	P	3	1 3	中央卸売市場（卸売市場の運営・整備）	P	25
3	財務局（都有施設建築・保全）	P	5	1 4	建設局（道路管理事業）	P	27
4	主税局（税務行政）	P	7	1 5	港湾局（東京港整備・管理）	P	29
5	生活文化局（消費生活対策）	P	9	1 6	会計管理局（会計管理事務）	P	31
6	オリンピック・パラリンピック準備局（スポーツ振興）	P	11	1 7	教育庁（社会教育・生涯学習）	P	33
7	都市整備局（防災まちづくり）	P	13	1 8	東京消防庁（救急活動）	P	35
8	住宅政策本部（住宅施策）	P	15	1 9	交通局（バス、都電、日暮里・舎人ライナー）	P	37
9	環境局（省エネルギー・温暖化対策）	P	17	2 0	水道局（水道）	P	39
1 0	福祉保健局（障害者施策）	P	19	2 1	下水道局（下水道事業）	P	41
1 1	病院経営本部（病院事業）	P	21				

施策名	治安対策	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	1,378	決算 見込額 (百万円)	(1,266)	人員 (人)	40
-----	------	--------------------	--------------	-------	--------------------	---------	-----------	----

施策目標

都民の安全安心に対する要望は高く、また、社会情勢の変化に伴い、高齢者や子供が被害者となる事件・事故が多数発生していることから、社会全体で犯罪の抑止等に効果的な取組を推進し、事件・事故が起こりにくい環境を整備していく。

分析・検証①（主な成果指標の達成状況と分析）

□防犯ポータルサイトのボランティア登録団体数 (指標番号 1)

※ 2018年度比増加分

	過年度の状況				評価対象年度 (2019年度)	達成 状況
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度		
目標	—	—	—	—	— 【2020年度目標900 に対する2019年度推 計855】 (+45)	— (142.2%)
実績	732	752	793	810	874 (+64)	

- 2019年度は64団体の登録があり、最終年度に達成が見込める状況となった。
- 防犯ボランティア団体への表彰制度や集いなどに参加した団体からの登録が増えたほか、ランニング等の日頃の活動にあわせて防犯活動を行う「プラス防犯」を実施する団体からの登録があった。
- 警察庁の発表によると全国・東京ともに防犯ボランティア団体数と構成員は減少しており、東京は全国に比べ減少率がやや高くなっている。

□都内特殊詐欺認知件数(指標番号 3)

	過年度の状況				評価対象年度 (2019年度)	達成 状況
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度		
目標	—	—	—	—	前年より減少	達成
実績	1,879	2,032	3,510	3,913	3,815 (対前年度 比▲2.5%)	

- 認知件数の内訳を分析すると、今まで最も多い割合であった、オレオレ詐欺が減少する一方、還付金詐欺とキャッシュカード詐欺盗が増加となった。
- 指標4の「自動通話録音機の区市町村申請数台数」についても達成率約98.6パーセントと高い数値となっており、イベント等による啓発活動により、オレオレ詐欺の認知度や対策の実施者が増えたことが寄与していると考えられる。
- また、アポ電強盗という凶悪事件が発生し、被害防止対策としてメディアで自動通話録音機を多く取り上げられたことも申請台数の増加につながったと考えられる。

分析・検証②（社会変化への対応の検証）

東京の治安は、警察の活動や多様な主体による地域での見守り活動などにより刑法犯認知件数は減少してきた。しかし近年は、地域の安全安心を担う防犯ボランティアの高齢化や都民を脅かす犯罪の巧妙化、凶悪化等が指摘されており、それらを踏まえ、防犯ボランティア活動支援や新たな防犯活動の担い手の発掘、子供自らの危険予測能力の向上や高齢者を狙った特殊詐欺被害防止など、犯罪情勢を踏まえた安全安心に関する施策を実施している。

施策に関する見解

成果指標については、それぞれ増加や改善の方向で進んでいるものの緩やかな伸びであり、また、「都民生活に関する世論調査」においても都に対し特に力を入れて欲しいことの2位となっており、都民の期待が高いことから、引き続き施策を着実に推進する必要がある。

課題

- 成果指標1「防犯ボランティアポータルサイト登録団体数」を増加させていくためには、
 - ⇒ これまで地域の安全安心を守ってきた活動が、将来にわたって受け継がれていくよう、活動継続の支援や活性化、子供・若者世代の将来的な参画など、様々な取組を推進していく必要がある。
 - ⇒ 人口動態や地域社会などの変化に対応できるよう、多様な主体によるそれぞれのライフスタイル・事業形態にあった防犯活動の提案が必要となる。
- 成果指標3「都内特殊詐欺認知件数」については、警察と連携し、犯罪情勢を分析しながら、都民に対し適時適切な情報発信を行い、未然防止を行っていく必要がある。
- 新型コロナウイルスの流行により、人々のライフスタイルの変容や、社会不安に便乗した犯罪の懸念等があることから、一層の社会情勢の分析や対策の検討を行っていく必要がある

今後の方向性

- 【既存の防犯団体の活動継続や活性化を図る取組】
 - 町会・自治会、商店街等の防犯活動を支援するため、防犯カメラなど防犯設備や必要な装備品の整備を促進
 - 防犯ボランティア団体間の情報交換を活性化させるため、防犯ボランティアポータルサイトの機能を強化
- 【新たな防犯活動の担い手を増やす取組】
 - 子供が将来、円滑に防犯活動の担い手となるよう、様々なツールを活用した防犯教育による知識及び行動の定着化を図る
 - 地域にある事業者や、サークル、外国人コミュニティなど多様な主体による防犯活動の提案・推奨、
 - 都民が自分の街を守る行動を身近に感じてもらう取組の実施
- ICT等を活用した被害防止の取組や都民への発信力の強化

施策名	性自認・性的指向	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	146の内 数、28 の内数	決算 見込額 (百万円)	117の内 数、15 の内数	人員 (人)	9
-----	----------	--------------------	--------------	----------------------	--------------------	----------------------	-----------	---

施策目標

「東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例」（以下「条例」という。）の趣旨に掲げる人権尊重の理念が広く都民に浸透し多様な性のあり方に対する理解が進むことにより、2020年とその先に向け、国際都市にふさわしい人権が尊重された都市が実現している。

分析・検証①（主な成果指標の達成状況と分析）

- 「性自認」について理解している人の割合（指標番号1） 38%
- 「性的指向」について理解している人の割合（指標番号2） 59%

指標の計測のみ実施

□ 多様な性のあり方に対する理解促進等のための啓発映像の視聴数（指標番号3）

【2019年度目標に対する実績】

	過年度の状況		評価対象年度 (2019年度)	達成状況 ※
	2017年度	2018年度		
目標	-	-	4,750回以上	達成 153.7%
実績	-	映像制作	7,300回	

- インターネット動画広告を活用するなど視聴回数を増やす工夫を凝らして取組を実施し、目標を達成

□ 多様な性のあり方の理解促進等のための啓発プログラムに参加した人数の増加率（指標番号4）

【2019年度目標に対する実績】

	過年度の状況		評価対象年度 (2019年度)	達成状況 ※
	2017年度	2018年度		
目標	-	-	27%	達成 163.0%
実績	-	620人	44%	

- 取組を実施し、目標を達成
- 目標を上回った要因は、新規プログラムを実施するなどした結果、来場者が想定した目標を上回ったことが考えられる。

□ 多様な性のあり方の理解促進等のための啓発プログラムに参加した人のうち、関心や理解が深まったと考える人の割合（指標番号5）

【2019年度目標に対する実績】

	過年度の状況		評価対象年度 (2019年度)	達成状況 ※
	2017年度	2018年度		
目標	-	-	60%以上	達成 131.7%
実績	-	-	79%	

- 取組を実施し、目標を達成

※その他、施策目標達成に向けて、関連する各取組を実施

分析・検証②（社会変化への対応の検証）

- 啓発対象の年齢層、ライフスタイル、理解や関心の程度等に幅広く対応するため、インターネットやWEB広告を活用して映像を掲出するなどの様々な手法を用いた取組を実施
- オリンピック・パラリンピックの東京開催を契機として、オリンピック憲章にうたわれる人権尊重理念の浸透を図るため、新たに人権啓発映像を制作するなど、本施策に資する事業を拡充

施策に関する見解

各事業を計画どおり実施し、目標値を設定した3つの指標全ての目標を達成したことから、施策を着実に実施している。

課題

- (1) 成果指標
成果指標1及び成果指標2については、継続的に指標を計測できるように検討していく必要がある。
- (2) 都民ニーズの把握
施策を社会変化等に対応させ、適時適切に成果をあげていくためには、都民ニーズを把握していく必要がある。
- (3) 性自認及び性的指向に関する課題
事業者を含め、広く都民の理解を得ていくことが重要であり、企業を巻き込んだ啓発等が求められている。

今後の方向性

- (1) 成果指標
人権に関する都民の意識をスマートフォンを活用して調査するなど、施策に関連する指標の継続的な把握に向けて検討
- (2) 都民ニーズの把握
各事業の規模等に応じて、アンケート実施やアンケート回収率向上などの効果検証に努め企画内容や広報PR手法に生かすとともに、上記調査を活用して都民ニーズ等を把握し、必要に応じて施策構成の見直しにつなげていく。
- (3) 性自認及び性的指向に関する課題
都民向けセミナーなど、多様な性のあり方についての正しい知識を普及し理解を促進するための啓発のほか、企業を対象とした研修等を通じて、事業者における主体的な取組を促進

施策名	都有施設の適切な整備・保全	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	-	決算 見込額 (百万円)	-	人員 (人)	90
-----	---------------	--------------------	--------------	---	--------------------	---	-----------	----

施策目標

都有施設が計画的かつ適切に維持更新され、都民が安心して公共施設を利用できるように整備・保全していく。

分析・検証①（主な成果指標の達成状況と分析）

□長期保全計画の策定率(指標番号1)

※ 2018年度比増加分

□設計に向けた基本計画の進捗率(指標番号2)

※ 2019年度目標に対する実績

	過年度の状況				評価対象年度 (2019年度)	達成 状況
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度		
目標	-	-	-	-	20%以上 (+4%)	達成 (100%)
実績	-	-	16%	16%	20% (+4%)	

	過年度の状況				評価対象年度 (2019年度)	達成 状況
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度		
目標	-	-	-	-	40%以上	達成 (100%)
実績	-	-	-	-	40%	

- 目標値どおり達成した。
- 要因としては、保全業務講習会等の取組に加え、調査委託を支援することにより、長期保全計画について各局の理解が進んだことが挙げられる。

- 目標値どおり達成した。
- 要因としては、基本計画の委託業務において早期段階から積極的に協力し、他施設の事例等をもとに、具体的な課題の指摘や解決策の提案をしたことが挙げられる。

※2019年度実績値については指標番号1・2共に速報値

分析・検証②（社会変化への対応の検証）

都有施設においては、老朽化等により改修・改築を必要とする施設が多く存在するため、計画的な予防保全を行う必要がある。現下の社会変化に対応するため、防災対応や再生可能エネルギーの利用促進、ライフサイクルコスト縮減等の観点を取り入れた施設の維持更新を進めている。

施策に関する見解

2つの成果指標いずれにおいても、目標値を達成した。全体として順調に施策を推進しており、都有施設の長寿命化や適切な維持更新を積極的に進めている。

課題

○改修時期確認シート（仮称）の配布と同時に行った長期保全計画策定状況調査により、605棟の建物についての策定状況が把握できたところであり、今後はこの調査結果をもとに、次年度以降の施策に反映させていくことが重要である。

○基本計画チェックリスト（試行版）については、各局及び工事主管課からの意見を聴取し、事項を整理することで、シートの精度を向上させる余地があると考ええる。

今後の方向性

○施策の目標に向けて、引き続き現在の取組構成により対応していく。

○長期保全計画の策定支援においては、令和元年度に改修時期確認シート（仮称）の配布と同時に行った、長期保全計画策定状況調査の結果の分析を行い、適切な支援方法を検討する。

○各局の基本計画策定への技術的な支援については、各局施設管理担当へのヒアリングで指導した更新検討施設の劣化診断や土地履歴、石綿使用等各種調査の実施状況の確認やフォローを行う。

○新たな検討対象施設の状況についてヒアリングを行う。
基本計画チェックリスト（試行版）については、各局からの意見をもとに項目を適宜見直し、本格的な運用につなげていく。

施策名	納税者サービスの向上	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	22	決算 見込額 (百万円)	22	人員 (人)	—
-----	------------	--------------------	--------------	----	--------------------	----	-----------	---

施策目標

Society5.0の社会実装が進展していく中、税務行政においても、究極的には、キャッシュレス納付や電子申告の完全実施、証明書等の電子申請-交付、AIチャットボットによる税務相談、行政機関間におけるバックオフィス連携の実現による添付資料の省略化など、24時間365日、納税者が簡便に税務に関する手続きが可能な来庁不要のサービスの実現を目指すべきと考えており、当面の課題である納税者の来庁時の負担軽減や、煩雑な手続きの簡略化にも積極的に取り組む。

分析・検証①（主な成果指標の達成状況と分析）

● 窓口における納税者の満足度の向上（指標番号1）

集約・委託化した板橋都税事務所窓口来庁者に対し、アンケート調査を実施したところ、待ち時間が10分以内であれば「短い」と感じる結果が出た。そのことから、待ち時間の短縮により、お客さま満足度の向上を図るとし、「待ち時間10分以内」を満足度として設定した。

【来庁者アンケート】

Q：今回、窓口を訪れて用件が済むまでどれくらいかかりましたか。

Q：用件が済むまでの待ち時間についてどう感じましたか。

	10分未満	10分台	20分台	30分以上	無回答	合計
短い	25	7	0	0	3	35
普通	24	36	11	4	10	85
長い	0	3	9	2	2	16
無回答	2	0	0	0	12	14
合計	51	46	20	6	27	150

＜施策の方向性＞

委託業者による業務処理時間の短縮に向け、更なる業務の習熟や効率化により処理速度の向上を図る。

また、混雑による来庁者のストレスを解消するため、待ち時間の可視化を可能とする「窓口受付システム」を来年度、導入する。

【窓口受付システム イメージ】

用件	待ち人数	呼出番号	待ち番号	不在番号
評価証明	1人		2番窓口	101
			4番窓口	
納税証明	3人	203	1番窓口	
			4番窓口	202
申告・申請	1人		3番窓口	301
納税	1人		3番窓口	401



(※) PC・スマホから窓口混雑状況、作成状況を確認することが可能

分析・検証②（社会変化への対応の検証）

●納税におけるキャッシュレス化の推進（指標番号2）

「未来の東京」戦略ビジョンと合わせて検討を行い、国等の社会全体の動向を踏まえた上で、キャッシュレス率を2030年に70%（中間目標として2025年に55%）と設定

実績値		速報値	目標値	
2015	2018	2019	2025	2030
36.1%	38.3%	40.0%	55.0%	70.0%

＜施策の方向性＞

主税局の2030年度目標70%に対し、2019年度のキャッシュレス率は40.0%となっており、社会全体のキャッシュレス化が推進される中、新たなキャッシュレスによる納税手段の拡充が必要であり、2020年度、スマートフォン決済を導入する

施策に関する見解

- ・『主税局ビジョン2030』に基づき、税務行政のデジタル化を推進する中で、令和2年度は、ビジョンで示した将来像からバックキャストイングし、長期的視点に立って都税事務所の窓口業務のあり方を検討する
- ・キャッシュレス以外の手段を利用する納税者について、どのようにしてキャッシュレス納税に切り替えていくのかの戦略を社会全体の動向を注視しながら、検討を進める

課題

- 税務行政のデジタル化
 - ・ プッシュ型電子的通知
納税通知書を、マイナポータルを活用して電子的に通知
 - ・ キャッシュレス納税
徴収金や還付金について、キャッシュレスの決済手段に対応
 - ・ バックオフィス連携
国、地方自治体、民間企業等との電子的な外部連携により、各種申請時における添付資料の省略やワンスオンリーを実現

今後の方向性

- 2026年度に予定している税務基幹システムの再構築により税務行政のデジタル化を実現する（『主税局ビジョン2030』参照）
- 2026年の新システムの稼働を待つことなく、AIチャットボットなど税務行政のデジタル化に向け、可能なものから積極的に実施
- 国に対し、税務基幹システムの再構築を見据えて、プッシュ型電子的通知やバックオフィス連携が実現できる法整備を強く要望

施策名	消費者被害の未然防止と拡大防止	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	104	決算 見込額 (百万円)	99	人員 (人)	14
-----	-----------------	--------------------	--------------	-----	--------------------	----	-----------	----

施策目標

消費者自らが、消費者被害や身近な商品による事故等の消費者トラブルに遭わない選択・行動ができる。また、高齢化の進行に加え、高齢者のみの世帯の増加が見込まれることなどを踏まえ、消費者被害の早期発見・拡大防止を図る。

分析・検証①（主な成果指標の達成状況と分析）

□ホームページ「東京くらしWEB」のアクセス数 （ページビュー数）（指標番号1）

【2019年度目標に対する実績】

	過年度の状況				評価対象年度 (2019年度)	達成 状況
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度		
目標	-	-	-	-	2,900,000	達成 (110.7%)
実績	2,102,525	2,173,892	2,455,289	2,788,092	3,209,969	

- 情報発信の工夫等により、目標を上回る実績となった。
- ツイッター、フェイスブックなどSNSで最新の情報等を毎日発信したことによる情報発信数の増加や、掲載記事の工夫（検索されやすいキーワードを含めたわかりやすい文章構成等）、学生向けのメルマガ配信の配信先拡大等により、消費者に活用される機会が増えたと考えられる。

□18-29歳の消費生活センターの認知度（指標番号5）

【2019年度目標に対する実績】

	過年度の状況				評価対象年度 (2019年度)	達成 状況
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度		
目標	-	-	-	-	(若者の消費者被害調査 18-29歳) 65%	未達成 (99.5%)
実績	【参考】 (都民消費生活意識調査 20代) 63.2%	(若者の消費者被害調査 18-29歳) 59.5%	-	【参考】 (情報発信ツール調査) 15-19歳 60.8% 20代 62.6%	(都民消費生活意識調査 18-29歳) 64.7%	

- 目標達成には至らなかったものの、比較可能な前回調査（2016年度）時の認知度を上回る数値となった。
- SNSを活用した情報発信や学生向けのメルマガ配信、若者向けのインターネット広告のほか、若者向け悪質商法被害防止キャンペーン等、現在実施している取組については、一定の効果があると認められる。

分析・検証②（社会変化への対応の検証）

都内の消費生活相談件数の状況については、平成30年度の相談件数は約13万9千件であり、特に架空請求に関する相談が激増した。今年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大に乗じて、マスクの入手困難を悪用する手口で悪質商法が発生するなど、今後も新たな手口による消費者被害が発生するおそれがあることから、継続的に注意喚起・情報発信を行っている。

また、令和4年4月に改正民法が施行され、成年年齢が18歳に引き下げられると、新たに成人となる18歳及び19歳を中心に消費者被害が拡大する恐れがあることから、若者への普及啓発等の充実を図っている。

施策に関する見解

成果指標の目標達成状況はおおむね良好であり、基本的に現在の取組を着実に進めていくことで目標の実現を図っていく。

課題

- 成果指標5「18-29歳の消費生活センターの認知度」について、18歳から29歳の若者は他の年代に比べて依然として低い水準であり、さらなる認知拡大を図る必要がある。
- 民法の成年年齢の引下げを始め、社会状況の変化に応じて発生する新たな消費生活問題や消費者トラブルに関して、変化に応じた的確な情報発信が必要である。
- 都民の消費生活に関する意識調査（令和2年2月）において、消費生活問題について「関心なし」という回答が12%あった。
また、直近1年間で約17%の人が消費者トラブルを経験し、消費生活トラブルに遭わないために必要なことは「消費者自身が知識を身に付けてトラブルに遭わないように注意する」との回答が81.6%と最も多い。

今後の方向性

- 若者への認知拡大を図るため、若者のニーズや実態などを把握し、効果的な情報発信の方法について検討する。
- 社会状況の変化に応じて、消費生活に関する情報発信をタイムリーかつわかりやすく行う。
- 消費生活問題に関心のない層も含めて広く都民に情報発信するため、対象となる消費者に応じた広報媒体等を選択し、情報発信の時期や伝達手法を工夫する。合わせて、世代別のキャンペーンを引き続き実施するなど、効果的な普及啓発を実施する。

施策名	多様な主体との連携	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	1,780	決算 見込額 (百万円)	1,501	人員 (人)	26
-----	-----------	--------------------	--------------	-------	--------------------	-------	-----------	----

施策目標

- ・多くの企業がスポーツ活動に積極的に取り組むことにより、スポーツ実施率が低い世代の実施率が向上していると共に、企業等におけるスポーツへの意欲が高まっている。
- ・東京2020大会を契機として、東京から数多く輩出されるアスリート達が活躍している。
- ・障害者スポーツを社会に根付かせ、障害の有無に関わらず、誰もが継続してスポーツを実施できる環境を実現する。

分析・検証①（主な成果指標の達成状況と分析）

□東京都スポーツ推進企業（公募の上、認定した企業数） （指標番号1）

【2018年度比増加分】

	過年度の状況				評価対象年度 (2019年度)	達成 状況
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度		
目標	—	—	—	250社	300社 (+34社)	達成 (317.6%)
実績	102社	128社	195社	266社	374社 (+108社)	

- 計画を大幅に上回り、2020年度目標（350社）を1年前倒しで達成した。
- 経済団体等と連携した広報の展開や、スポーツ関連イベントでの周知、直接の勧誘を実施した結果であると考えられる。
- 昨年ラグビーワールドカップが開催され、気運醸成に成功したことや、東京2020大会を控えた時期であることから、スポーツへの関心の高まりも好結果に寄与しているものと考えられる。

□障害のある都民（18歳以上）のスポーツ実施率 （指標番号3）

【2019年度目標に対する実績】

	過年度の状況				評価対象年度 (2019年度)	達成 状況
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度		
目標	—	—	—	—	— 【2021年度目標 に対する2019年 度推計(34.9%)】	— (106.0%)
実績	19.2% (全国数値)	—	20.5% (全国数値)	32.4%	37%	

- 今年度実施した「障害のある方のスポーツに関する意識調査」の結果、指標番号3は、前回調査より4.6ポイント増加して37.0%となった。
- 区市町村の障害者スポーツ事業を支援する「地域開拓推進事業」や、各団体による主体的な障害者スポーツの理解促進を支援する「障害者スポーツ研修キャラバン」事業など、障害者スポーツに係る団体等と連携した取組が寄与していると考えられる。

分析・検証②（社会変化への対応の検証）

- ・近年、スポーツ団体の不祥事やアスリートへのハラスメント等が発生し、社会問題化した。そこで、これらの注意喚起に関する研修「スポーツ・インテグリティ推進事業」を、指導者や団体に向けて令和元年より開始し、誠実・健全・高潔なスポーツの推進に取り組んでいる。
- ・東京2020大会の開催に向けて、近年、自治体や企業など、多様な主体が障害者スポーツに関する取組を展開している。都としても、各区市町村による障害者スポーツ事業や企業・団体による障害者スポーツへの支援を後押しし、障害者スポーツの振興に資するべく、新たな取組も進めている。令和元年度は、新たに民間フィットネス関係者を対象とした研修会への講師派遣を行ったほか、障害者スポーツ人材の育成に資する「学習の場」をオンライン上に提供するなど、団体への支援を行った。

施策に関する見解

- ・企業や区市町村との連携については順調に施策を推進しており、社会・経済状況や都民ニーズにも的確に対応しているものと考えられる。
- ・障害のある方のスポーツ実施率は向上しており、現行の取組が順調に成果を挙げているものと考えられる。障害のある方のスポーツ実施率をさらに向上させるためには、区市町村、企業や団体等と連携し、障害者スポーツを支える人・団体等の活動を支援するなど、身近な地域での障害者スポーツの環境整備を進めることが重要である。

課題

- 訪問型スポーツ・レクリエーション促進事業などを通じ、区市町村等と連携して、子育て中の親子や女性、高齢者を対象としたスポーツレクリエーション教室の実施支援などを行った。今後は、区市町村等がスポーツ・レクリエーション事業等を自主的・継続的に実施できるように、継続して働きかけていく必要がある。
- 全区市町村で何らかの障害者スポーツ事業が実施されるようになり、障害者がスポーツに触れる機会は拡大した。また、東京2020大会を契機に、企業や団体等による障害者スポーツへの気運も高まった。今後は、この機会や気運が定着されることが重要であり、引き続き定着に向けた支援に取り組む必要がある。
- 障害者スポーツ振興において、競技団体が主体的な役割を担えるようにするため、障害者スポーツ競技団体の更なる運営体制の強化が必要である。

今後の方向性

- 東京都スポーツ推進企業については、中小企業のスポーツの取組を推進するなど、規模の拡大に向けて検討する。
- 訪問型レクリエーション促進事業は、令和2年度までの事業である。令和3年度以降、スポーツ未実施者が取り組みやすいスポーツ・レクリエーションを活用した事業を、区市町村が自主的に実施できるよう、連携や支援の仕組みを検討する。
- 障害者スポーツにおいて、スポーツ、医療、福祉など、多様な分野の人材や機関の連携推進に向けた区市町村への支援方法を検討する。また、企業など様々な主体による障害者スポーツの取組の継続・定着に向けた支援を検討する。
- 障害者スポーツ振興において主体的な役割を果たせる競技団体へと成長を促すため、団体のガバナンス強化の観点から、都域の障害者スポーツ競技団体の組織基盤強化及び運営能力向上を図る支援を複合的に行う。

施策名	特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	6790の 内数	決算 見込額 (百万円)	2353 の内数	人員 (人)	10
-----	-------------------	--------------------	--------------	-------------	--------------------	-------------	-----------	----

施策目標

特定緊急輸送道路は、震災時において救急・救命活動や緊急支援物資の輸送などの大動脈となる道路である。その沿道建築物の倒壊による道路閉塞を防ぎ、広域的な道路ネットワーク機能を確保することで、災害に強い都市を実現する。

分析・検証①（主な成果指標の達成状況と分析）

□特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化率（指標番号1）

（注1）

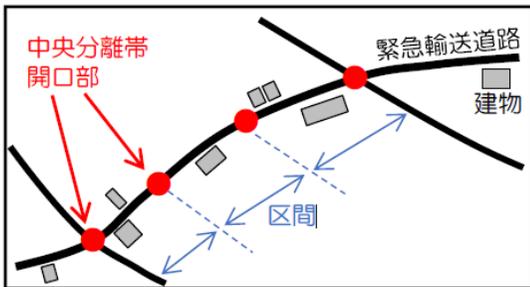
評価対象年度（2019年度）までの目標は、う回することで通行機能を確保できるよう、耐震化率を90%以上として設定したものであり、2019年12月末現在85.9%となっている。

これまでの耐震化率では実質的な通行機能が確保できているかどうか的確に表すことができないので、特定緊急輸送道路の通行機能を的確に表せる区間到達率（※1）、総合到達率（※2）といった新たな指標を用いて、大規模救出救助活動拠点への到達率を検証したところ、平均値が95.4%であり、ごく一部の拠点を除いて到達することができることを確認できた。これにより、う回することで通行機能を確保するとした2019年度の目標は、ほぼ達成したといえる。

なお、令和元年12月末時点での総合到達率は、91.1%である。

	過年度の状況				評価対象年度 (2019年度)	達成 状況
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度		
目標	-	-	-	-	90% (2019年度末)	—
実績	80.9% (2015年 12月)	82.7% (2016年 12月)	83.8% (2017年 12月)	84.8% (2018年 12月)	85.9% (2019年12月)	(注1)

＜区間のイメージ＞



※1 区間到達率

区間ごとの通行機能を評価する指標であり、当該区間に都県境入口の過半から到達できる確率をシミュレーションにより算出したものである。

※2 総合到達率

特定緊急輸送道路全体の通行機能を評価する指標であり、区間到達率を道路全体で加重平均して算出したものである。

分析・検証②（社会変化への対応の検証）

- 評価対象年度（2019年度）までの目標は、う回することで通行機能を確保できるよう、耐震化率を90%以上として設定したものであり、2019年12月末現在85.9%となっている。
- 特定緊急輸送道路の通行機能を的確に表せる新たな指標を用いて、大規模救出救助活動拠点への到達率を検証したところ、ごく一部の拠点を除いて到達することができることを確認できた。これにより、う回することで通行機能を確保するとした2019年度の目標は、ほぼ達成したといえる。
- これは、耐震化の支援、耐震化への普及啓発などの取組が有効であったためである。
- 取組にあたっては、アドバイザー制度の拡充を令和元年度から行うなど、創意工夫や見直しを行い、取組の効果を高める改善に取り組んでいる。
- また、2019年度に目標年次を迎えることから、東京都耐震改修促進計画の改定に向け、学識経験者等による検討委員会により、通行機能確保の観点から耐震化率に加え、新たに総合到達率、区間到達率指標による目標設定と、効果的な施策についての検討を行い、2019度末に計画の一部改定を行った。
- なお、2025年度の目標は、必要な通行機能がおおむね確保できる水準として、「総合到達率99%かつ区間到達率95%未満の解消」としており、2035年度の目標は、必要な通行機能が確保できる水準として、「総合到達率100%」としている。

施策に関する見解

特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化施策は、災害に強い都市を実現するため重要な施策である。

課題

- 2019年度の計画の一部改定にあたって、2019年度の目標についてはほぼ達成したことを確認したが、特定緊急輸送道路全体を見ると、到達できないおそれのある区間も確認された。
- 2025年度の目標は、必要な通行機能がおおむね確保できる水準としており、任意の地点に到達できるようにし、広域的な道路ネットワーク機能を確保するために、特に倒壊の危険性が高い建築物への対策が必要である。
- さらに、テナントビルなどについて、耐震化に向けた建物所有者等の合意形成が困難な事案がある。

今後の方向性

- 特に倒壊の危険性が高い建築物の段階的な改修について、二回目以降の工事が未定の場合も対象とする補助要件の緩和を2020年度から行う。
- また、合意形成が得られる仕組づくりとして、テナントビルなどの耐震改修について、占有者に関わる費用分を加算する補助の拡充を行うことで、所有者の取組を促していく。
- 従来の取組に加えこれらの取組により、通行機能の早期確保を図り、耐震化を効果的に進めていく。

施策名	高齢者の居住対策	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	1,619	決算 見込額 (百万円)	998	人員 (人)	7
-----	----------	--------------------	--------------	-------	--------------------	-----	-----------	---

施策目標

高齢者が住み慣れた地域で安心して住み続けることができるよう、区市町村と連携し、高齢者の主要な住み替え先の一つであり、生活支援や介護・医療等、高齢者の多様なニーズに対応するサービス付き高齢者向け住宅等の供給を促進する。

分析・検証①（主な成果指標の達成状況と分析）

□ サービス付き高齢者向け住宅等の供給戸数（累計）（指標番号1）
※ 2018年度比増加分

	過年度の状況				評価対象年度 (2019年度)	達成 状況
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度		
目標	—	—	—	—	21,950戸 (+1199戸)	未達成 (84.5%)
実績	17,528戸	18,653戸	19,714戸	20,751戸	21,764戸 (+1013戸)	



➤ サ高住は、高齢者の住まいとしてのニーズは引き続き高い。一方、事業者からのヒアリングによると、近年は、施設に適した用地の確保が困難であることやオリンピック需要に伴う建設費の高騰等により、新たな事業計画の検討が難しくなっており、住宅供給の増加傾向は鈍化している。

□ 一般住宅を併設したサービス付き高齢者向け住宅の供給戸数（累計）（指標番号3）
※ 2018年度比増加分

	過年度の状況				評価対象年度 (2019年度)	達成 状況
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度		
目標	—	—	—	—	760戸 (+91戸)	未達成 (▲31.9%)
実績	509戸	640戸	640戸	669戸	640戸 (▲29戸)	

➤ 平成30年度に事業決定した案件が事業計画変更により事業廃止となり、また、令和元年度は新規申請がなかったため、29戸の減少となった。
 ➤ 新規事業者からの相談はあったが、狭い敷地のため事業運営が難しいことや、当該事業に求められる経験が不足していることなどから、事業申請には至っていない。
 ➤ 一般のサ高住よりも広い土地を要する一般住宅併設型サ高住は、施設に適した用地の確保がより困難な状況となっている。一般住宅を併設したサービス付き高齢者向け住宅の供給事業者や、入居者の評価が高いことは確認しているが、サービス付き高齢者向け住宅に入居している方以外のニーズを把握する必要がある。

分析・検証②（社会変化への対応の検証）

少子高齢化社会において、高齢者が住み慣れた地域で安心して住み続けることができるよう、区市町村と連携し、地域のニーズや実情を踏まえた多様な住まいを確保することが必要である。東京都では、「サービス付き高齢者向け住宅等の整備」を2025年度末までに「2万8千戸」を目標値として設定し、サービス付き高齢者向け住宅の整備を行う事業者に対し、整備費の一部を補助することにより供給を促進してきた。サービス付き高齢者向け住宅では、単身向けより世帯向けの方が入居待ち件数の割合が高いことを踏まえ、夫婦世帯の入居を支援するための加算措置を設けるなど、適宜、見直しを行っている。

施策に関する見解

都が令和元年度に実施した高齢者に対するアンケートでは、自立した生活に不安を感じた時、自宅以外に住むことになった場合の住まいの選択として、サービス付き高齢者向け住宅が最も高いことから（34.2%）、引き続き施策を着実に推進していく必要がある。

課題

- 成果指標①については、多くの事業者が、用地の確保が困難であることや、オリンピック需要に伴う建設費の高騰等を今後の課題として挙げている。特に、都内の住宅地の地価は全国平均の4倍と高いことに加え、サービス付き高齢者向け住宅は、賃貸マンションなどの他の用途と比べて収益性が低いことを挙げており、建設用地の確保はより困難な状況となっている。これらに加え、現在国が実施しているサービス付き高齢者向け住宅の整備費への補助は、令和2年度までの時限措置とされ、令和3年度以降の取り扱いが決まっていないことから、一部の事業者は、事業収支の見通しが立てられず新規建設を手控えている。
- 成果指標③については、一般住宅併設型サービス付き高齢者向け住宅を整備するための土地の確保が大きな課題となっている。一般住宅併設型サービス付き高齢者向け住宅に対するサービス付き高齢者向け住宅に入居している方以外のニーズの把握方法や、制度改善を検討する必要がある。この事業は、申請時期を5月、7月、9月の年3回としているが、年度後半に事業を開始する案件についてはタイミングが合わず、申請できないケースもあることから、事業者からは、申請時期の変更を求める声が寄せられている。

今後の方向性

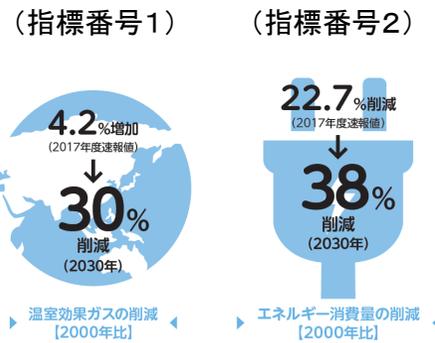
- サービス付き高齢者向け住宅整備事業では、改修に対する補助も行っており、新築の場合よりも高い補助率（新築の1/10に対して改修は1/3）としている。近年、用地確保の困難性が増していることを踏まえ、既存建築物を改修したサービス付き高齢者向け住宅への補助制度について、今年度から周知を強化していく。
また、国庫補助がなくなった場合、今後のサービス付き高齢者向け住宅の供給に大きな影響が生じることから、国に対し、財政支援の継続を強く要望していく。
- 一般住宅併設型サービス付き高齢者向け住宅は、これまでは、まとまった敷地での整備を前提としてきたが、今後は分散した敷地での整備の可能性について検討していく。
今後、一般住宅併設型サービス付き高齢者向け住宅に対するサービス付き高齢者向け住宅に入居している方以外のニーズの把握方法や、制度改善を検討する。
事業者からの要望を踏まえ、申請時期の平準化を図るため、令和2年度の募集要綱を改正し、申請時期を5月、9月、1月に変更した。

施策名	省エネルギー・エネルギーマネジメント等の推進	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	18,555 (補正予算含む)	決算 見込額 (百万円)	18,450 (補正予算含む)	人員 (人)	48
-----	------------------------	--------------------	--------------	--------------------	--------------------	--------------------	-----------	----

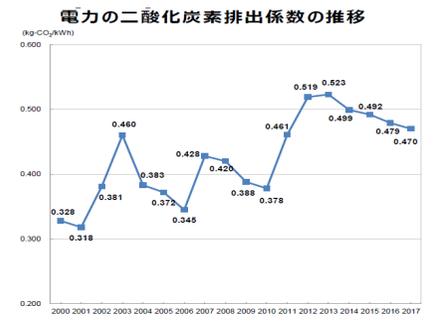
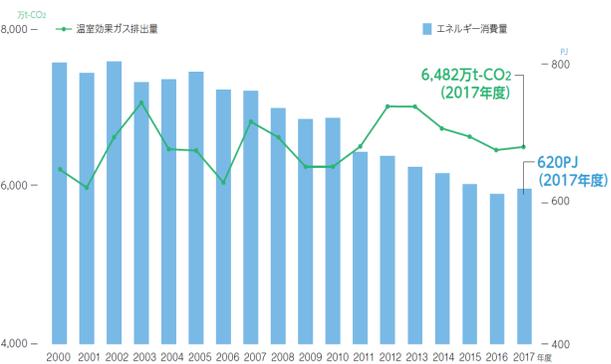
施策目標

省エネルギー・エネルギーマネジメントの推進により、エネルギー利用の高効率化・最適化を進展させ、エネルギー消費量の削減と経済成長が両立した、持続可能な都市の実現を図る。

分析・検証①（主な成果指標の達成状況と分析）



○エネルギー消費は2000年頃にピークアウト
○温室効果ガス排出量は「電気のCO2排出係数」の増加により2000年度比で増加しているが、エネルギー消費量の削減及び近年の電力のCO2出係数の改善効果により、2012年度からは減少基調に転じつつある。



* エネルギー消費量削減にもかかわらず温室効果ガス排出量が増加しているのは、エネルギー消費量の約7割を占める「電気」の「CO₂排出係数」が2000年度比で増加していることが要因（発電のために消費した石炭等化石燃料割合の増加（電源構成の変化）によるものであるため、自治体の対策のみで大幅に改善させることは不可能。都としては再エネ割合の高い電気の購入推進等の取組を展開中）

<2019(平成31・令和元)年度の主な取組(家庭部門)>

* 家庭部門のエネルギー消費量には人口・世帯数の増や気温等が大きな影響を与えるが、世帯当たりのエネルギー消費量を削減していくことが重要（高効率省エネ家電の一層の普及や高い断熱性の確保等住宅そのものの省エネ化 など）

➢ 家庭のゼロエミッション行動推進事業 ③45億円（新規）
家庭の省エネ行動を促すため、省エネ性能の高い家電等への買替に対し、東京ゼロエミポイントを付与（規模 エアコン 139,000台、冷蔵庫 84,000台、給湯器 34,000台）



【2019年度実績（申請件数）】2019.10.1から開始。エアコン（9,740台）、冷蔵庫（32,838台）、給湯器（8,573台）
※季節に影響を受ける商品（エアコン）については、年度後半からの事業開始及び暖冬等の影響もあり買替えへの動きは限定的。申請者へのアンケート調査では、回答者のうち8割超から、この事業をきっかけに、より省エネ性能の高い家電を選択した、との回答あり。

➢ 東京ゼロエミ住宅導入促進事業 ③18億円（新規）
東京の地域特性を踏まえて省エネ性能の高い住宅を普及させるため、都が定める水準を満たす新築住宅に対して補助を実施（規模 戸建住宅 1,500戸、集合住宅 1,170戸、太陽光発電設備 722件） * 東京ゼロエミ住宅の仕様は、国の省エネルギー基準より約3割程度削減されるレベル

【2019年度実績（交付決定件数）】2019.10.1から開始。戸建住宅（392戸）、集合住宅42戸
※住宅販売メーカーや工務店等からの反応が非常に高く、申込多数のため、抽選のうえ交付者を決定（倍率約2倍）

分析・検証②（社会変化への対応の検証）

- 「気温上昇を1.5℃未満に抑えるため、2050年・CO₂排出量実質ゼロ」に向けた取組が求められている。
- 2019年12月に「ゼロエミッション東京戦略」を策定し、2030年目標の着実な達成とそれを上回る施策展開の必要性を明記
 - * 2050年：「世界のCO₂排出実質ゼロに貢献する『ゼロエミッション東京』の実現を目指す」
 - * 2030年：2030年目標（都内温室効果ガス排出量30%削減）プラスの取組を促進

施策に関する見解

- 「産業・業務」「家庭」「運輸」部門のそれぞれで更なる削減に向けた新たな取組を2019年度に開始
 - （例）・産業・業務部門：地域金融機関等と連携した省エネ推進事業（中小規模事業所対策）
 - ・家庭部門：より高効率な省エネ家電への買替促進、国基準より省エネ性能の高い住宅普及を目指した住宅仕様の策定と補助事業
 - ・運輸部門：ZEVに関する心配事として充電のインフラ不足との回答が最多であった都民世論調査結果を踏まえ、EVの普及促進を支えるインフラ（EV充電設備）整備事業を新たに構築（2020年度開始）
- ゼロエミッション東京の実現を目指して現行施策の着実な推進と更なる取組が必要。特に家庭部門は取組強化がより必要
 - * 各種施策や補助事業の分析等（執行状況や施策運用の中で得られた声等）を次の新たな施策展開へつなげていく。

課題

- 『命に関わる暑さ』や『経験したことのない大雨』など気候変動の危機が既に身近なものとなっているなか、CO₂削減対策の緊急性は改めて浮き彫りに。⇒都民や事業者の共感と協働を得ながら具体的行動を推進していくことが必要
- コロナ感染症対策及び今後のポストコロナに伴う、エネルギー消費構造、人の移動や物流などの生活様式の大きな変化を的確に捉えていくことが必要

今後の方向性

○ポストコロナにおけるエネルギー消費構造の変化等も把握しながら、「ゼロエミッション東京戦略」で掲げたエネルギー利用の高効率化・最適化のより一層の推進や再エネの利用拡大・再エネ由来CO₂フリー水素の活用等に取り組み、ゼロエミッション東京の実現に向けた取組を展開していく。



ゼロエミッション東京戦略
(2019.12策定)

	「ゼロエミッション東京戦略」で提起した政策	2030年に向けた主な施策の方向性
「産業・業務」「家庭」部門での対策	政策3：「ゼロエミッションビルの拡大」	<ul style="list-style-type: none"> ・ゼロエミッション事業所の拡大 ・「東京ゼロエミ住宅」の全面的な普及に向けた導入支援 ・省エネ家電等への買い替え促進 ・AI・IoTを活用したエネマネ等の推進
「運輸」部門での対策	政策4：「ゼロエミッションビークルの普及促進」	<ul style="list-style-type: none"> ・個人・企業等へのZEV購入支援やバス等大型車ZEV化に向けた導入支援 ・ZEVインフラ確保に向けた整備支援や充電器設置を促す仕組みの新設等

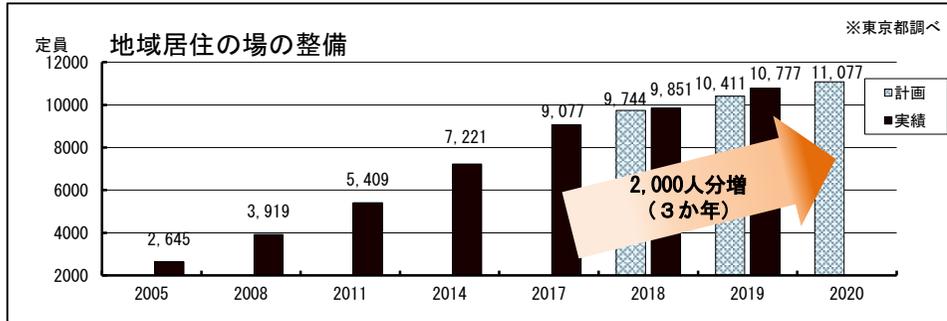
施策名	地域生活支援	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	109,518	決算 見込額 (百万円)	97,574	人員 (人)	56
-----	--------	--------------------	--------------	---------	--------------------	--------	-----------	----

施策目標

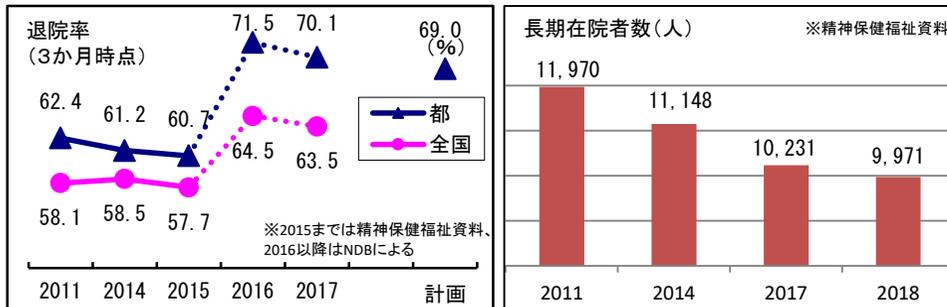
地域生活基盤と相談支援体制を整備するとともに、施設入所・入院から地域生活への移行を促進すること等により、障害者が地域で安心して自立生活を送れるようにする。

分析・検証①（主な成果指標の達成状況と分析）

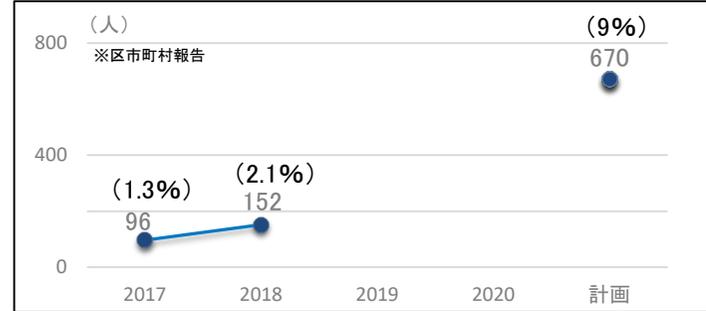
◆ 地域居住の場（GH）の整備【指標番号 1】



◆ 入院中の精神障害者の地域生活への移行【指標番号 5】



◆ 福祉施設入所者の地域生活への移行【指標番号 4】



- グループホームについては、2019年度の到達目安を上回るペースで、順調に定員が増加している。
- 「福祉施設入所者の地域生活への移行」について、2016年度末時点の施設入所者のうち、2018年度末までに地域生活に移行した者の割合は約2.1%にとどまっている。
- 「入院中の精神障害者の地域生活への移行」のうち、2017年度の退院率は目標を上回っている。一方、長期在院者数は毎年減少しているものの、依然として約1万人が在院している。

分析・検証②（社会変化への対応の検証）

障害者が地域で安心して暮らせる社会の実現を目指して、障害福祉サービスの実施主体である区市町村が必要なサービスを確保できるよう、障害者・障害児地域生活支援3か年プラン等により地域生活基盤の整備を促進してきた。しかし、在宅障害者の親元からの自立や、施設入所者や精神科病院の入院患者の重度化・高齢化等を踏まえ、入所者等のニーズに的確に対応し、基盤整備を一層促進する必要がある。

施策に関する見解

施策全体として目標達成に向け概ね順調に進展していることから、現在の構成を基本としつつ、報酬改定等の国の動向も見えながら、東京都障害者・障害児施策推進計画の改定に向けた検討と併せて目標の実現を図っていく。

課題

- 「地域生活基盤の整備」状況のうち、地域居住の場であるグループホーム及び在宅サービスである短期入所については、2019年度の到達目安を上回るペースで定員が伸びている一方、通所施設等の日中活動の場の定員については、到達目安にやや届かない状況であり、基盤整備を促進する施策を推進していく必要がある。
- 「福祉施設入所者の地域生活への移行」については、2016年度末時点の施設入所者のうち、2018年度末までに地域生活に移行した者の割合は約2.1%にとどまっている。地域移行者数が伸び悩んでいる背景には、すでに中軽度の施設入所者の地域移行が一定程度進んだことや、入所者の重度化・高齢化が進行していることが考えられる。
- 「入院中の精神障害者の地域生活への移行」のうち、長期在院者数は毎年減少しているが、依然として約1万人が在院しており、引き続き地域移行に向けた取組を推進する必要がある。

今後の方向性

- 地域生活基盤の整備に当たっては、引き続き設置者負担を軽減する特別助成を実施するほか、公募により選定した民間事業者に対し、貸付料を減額した上で所有地等を貸し付けることにより、用地確保の促進を図っていく。また、障害者グループホーム体制強化支援事業などの取組を通じ、障害者の重度化・高齢化に対応できるグループホームを拡充していく。
- 地域移行促進コーディネーターによる関係機関との連携強化や、新規開拓・受入促進員による重度障害者に対応可能な事業所の掘り起こし等の取組を引き続き実施するとともに、地域生活への移行を希望する重度の施設入所者に対し相談援助等の支援を行う区市町村の取組を支援する。
- 精神科病院からの早期退院に向けた取組を進めつつ、退院後に地域で安心して暮らしを送ることができるよう、支援関係者の連携体制を評価する指標について検討する。また、入院が長期化しやすい難治性精神疾患患者に対する支援体制の構築に向けて検討を深めるなど、長期在院者数の減少に向けた取組を進める。

施策名	都の医療政策推進への貢献	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	2,806	決算 見込額 (百万円)	—	人員 (人)	—
-----	--------------	--------------------	--------------	-------	--------------------	---	-----------	---

施策目標

少子高齢化の更なる進展等に伴い、変化する医療ニーズへの対応や、地域包括ケアシステムの構築など、都が抱える医療課題に対し、都立病院の医療機能や施設・人材などの医療資源を最大限活用し、都の医療政策推進に貢献する。

分析・検証①（主な成果指標の達成状況と分析）

□ 外国人患者受入医療機関認証制度（JMIP） （指標番号 4）

【2018年度比増加分】

	過年度の状況				評価対象年度 (2019年度)	達成 状況
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度		
目標	—	—	延べ 1 施設	延べ 5 施設	延べ 8 施設 (+3施設)	達成 (100.0%)
実績	—	—	延べ 1 施設	延べ 5 施設	延べ 8 施設 (+3施設)	

- 目標どおり、すべての都立病院（8病院）で認証を受けた。
- 認証にあたっては、職員の語学研修、リーフレット等の多言語化、タブレット端末を活用した通訳を実施するなど、外国人が安心して医療を受けられる診療体制の整備に向けた着実な取組が評価されたと考える。
- 目標の達成により、都内のJMIP認証取得病院数 26病院のうち、8病院が都立病院となった。

□ 外国人患者数（新来患者数）（指標番号 5）

【2019年度目標に対する実績】

	過年度の状況				評価対象年度 (2019年度)	達成 状況
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度		
目標	—	—	—	—	4,090	達成 (126.5%)
実績	—	—	—	3,939人	5,174	

- 目標を大幅に上回った背景としては、都内在住の外国人人口や訪都外国人旅行者数の増加があると考えられる。
- また、外国人患者の受入にあたっては、言葉や宗教、文化、医療制度の違いなどによる様々な体制の整備や配慮が必要であるが、成果指標 4 で目標としたJMIP認証取得により、都立病院全体として外国人患者の受入環境が整備されたことも目標達成の一因と考える。

病院経営本部「病院事業」

分析・検証②（社会変化への対応の検証）

- 成果指標2（医療救護班派遣研修 修了者数）に関連して、度重なる大型台風の発生を踏まえ、研修対象者を拡大するなど柔軟に対応することによって施策の実効性を高めた。また、こうした取組が、新型コロナウイルス感染症の発生に伴う患者対応にも生かされることとなった。
- 成果指標3（小児集中治療室（PICU）新入院患者数）に関連して、今回の新型コロナウイルス感染症対策として、小児の感染患者の発生に備えPICUでの受入準備を整えるなど、都の小児医療の拠点としての役割を果たしている。
- 成果指標4（JMIP認証取得病院数）に関連して、今回の新型コロナウイルス感染症の発生に際し、JMIP取得による体制整備により、クルーズ船に乗船していた外国人患者への対応を中心に円滑な受入を行った。

施策に関する見解

- 目標を下回ったものもあったが、いずれも成果指標の達成に向け、都立病院の医療機能や施設・人材などの医療資源を最大限活用するとともに、社会変化に対して、適時・適切に対応してきたことで一定の成果をあげており、概ね政策目標を達成している。

課題	今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ○ 定量的な指標と目標を設定し、成果に着目した進行管理を行うという政策評価の趣旨に鑑み、5つの成果指標を選定しているが、「行政的医療の安定的かつ継続的な提供」と「地域医療の充実への貢献」という都立病院が担う2つの役割を踏まえた事業の目標管理や評価にあたっては、これまで都立病院が目標管理手法として16年以上にわたり実施してきたバランス・スコアカードとのすみ分けや整理が必要。 ○ 都立病院は、救急医療や災害医療、小児医療など、行政的医療の提供を安定的に継続していくとともに、社会の情勢や医療ニーズの変化にも的確に対応していく必要があるが、限られた人員・予算の中で、より効率的・効果的に病院を運営していくことが求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 施策を取り巻く状況を踏まえると、引き続き、施策目標達成のための取組を推進していく必要がある。 ○ 施策全体として、目標の達成に向けて取組を進展させていることから、基本的に現在の構成により目標の実現を図っていく。 ○ 病院事業として、対応すべき環境やニーズの変動に対応していることを都民に分かりやすく示すため、成果指標の設定については随時検討を行っていく。

施策名	持続的な森林整備と林業振興	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	7,675	決算 見込額 (百万円)	4,674	人員 (人)	94
-----	---------------	--------------------	--------------	-------	--------------------	-------	-----------	----

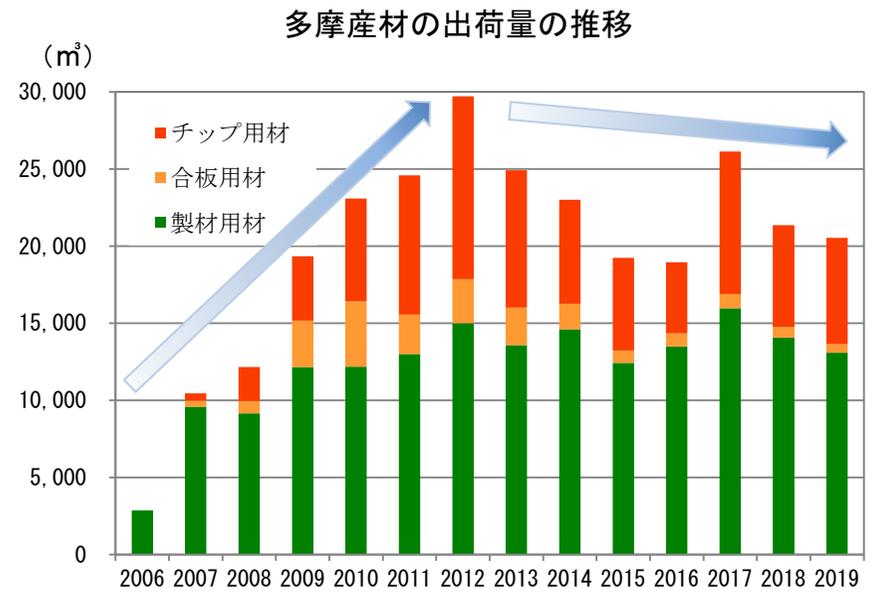
施策目標

主伐（更新または更新準備のために行う伐採）を担うことのできる林業事業者が確保され、森林の伐採・更新が進むとともに、公共・民間における多摩産材の利用が拡大し、森林を健全な姿で保全するために必要な森林循環（伐って、使って、植えて、育てる）が加速化している。これらの取組により、森林が若返ることによる、CO₂吸収力の向上や、花粉の少ないスギ等への植え替えによる、花粉飛散量の大幅な削減などが図られている。

分析・検証（達成状況の分析、社会変化への対応の検証①）

□多摩産材の出荷量

- 現状では市中に流通する多摩産材出荷量の8割以上が主伐や植栽により森林循環を促進し、多摩産材の安定供給と花粉削減を図る「森林循環促進事業」による出荷木材であり、地域の製材事業を支える役割を担っている。
- 2019年度の成果指標30,000m³に対し、実績は20,701m³（達成率69.0%）となっている。目標と実績の乖離が生じている要因は、「森林循環促進事業」による主伐の実績の停滞である。事業開始以降、多摩産材の供給量は増加してきたが、近年、伐採地が急峻地や奥地に移行し、伐採困難地が増加している。
- 本事業では、高齢級化によりCO₂吸収量が減少し、花粉飛散量が増加したスギ・ヒノキ林を伐採し、少花粉スギ等を植栽するため、CO₂吸収量の増加や花粉削減効果も期待される。都民の2人に一人が花粉症であること等を併せて考慮すると、今後も本事業の積極的な推進が求められる。
- また、「森林を整備する技術者や事業者の育成」などのニーズに対応するため、技術研修の実施等、林業技術者の育成を実施している。



分析・検証（社会変化への対応の検証②）

□都及び区市町村有施設における多摩産材の総使用量

- ・全国知事会による「国産木材活用をめざすプロジェクトチーム」の「国産木材の需要拡大に向けた提言」に対応するため、多摩産材の利用促進に関する幅広い事業を実施し、木材需要創出の強化に寄与している。
- ・平成31年4月に創設された森林環境譲与税が多摩産材の利用促進に効果的に活用されるよう、都において相談窓口を設置し、区市町村における多摩産材利用の働きかけを行っている。

施策に関する見解

持続的な森林整備と林業振興については、CO₂吸収量の増加や花粉削減効果が期待されることや、木材需要創出を強化する動きが全国的に広がっている状況など、施策を取り巻く状況を踏まえると、引き続き、施策を着実に推進していく必要がある。

課題

- 成果指標1「多摩産材の出荷量」に対して、森林循環促進事業は主伐契約面積実績が逡減傾向にある。要因として**急峻な現場が多くなっていること**や、主伐事業を担える**伐採事業者が少ないこと**が挙げられ、目標達成に向けた計画的な伐採が困難な状況となっている。また、**従事者の約40%が経験年数5年以下**となっており、現場では**熟練技術者の高齢化、林業技術者の高度な技術力の向上が課題**となっている。
- 成果指標2「都及び区市町村有施設における多摩産材の総使用量」に関しては、**事業費が高額となる施設の木質化は補助事業利用件数が伸び悩んでいる**（公共施設への多摩産材利用促進プロジェクト）。

今後の方向性

- 政策連携団体が持つ知見やノウハウ、森林・林業に関する広範な知識・情報等、現場力を最大限活用し、都の企画に一層活用する方法を検討する。
- 架線集材等の高度な技術を持った**技術者の育成システムを新たに構築**するなど、林業技術者の確保・育成・キャリアアップとその定着に向けた取組を行う。
- ICTの活用による**多摩産材供給者と利用者とのマッチング強化**や、高付加価値化による**需要拡大**など、多様な手段による多摩産材の利用促進に取り組んでいく。
- 引き続き、関係者への事業PRを強化するとともに、**利用者ニーズ等を踏まえ、補助制度の見直し等**を検討する。
- 多摩産材の認知度向上や新たな需要創出に向け、**PR拠点の整備**や、**木造木質化を担う建築士の育成、多摩産材製品のカタログ作成**等の新たな取組を行う。

施策名	品質・衛生管理の高度化	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	52	決算 見込額 (百万円)	22	人員 (人)	4
-----	-------------	--------------------	--------------	----	--------------------	----	-----------	---

施策目標

卸売市場を取り巻く環境が変化している中、今後とも生鮮食料品流通の基幹的インフラとして役割を果たすためには、ニーズの変化に対応し、卸売市場の活性化を図る必要がある。とりわけ、食の安全・安心に対する消費者の意識の高まりや小売業者、量販店等の実需者のニーズを踏まえ、品質・衛生管理の高度化を推進する。

分析・検証①（主な成果指標の達成状況と分析）

□卸売業者・仲卸業者におけるHACCP（*）に対応したマニュアルを作成した者の割合（指標番号1）

（*）HACCPとは、製造工程中の重要な段階を連続的に監視することによって、製品の安全性を確保する衛生管理の手法

【2018年度比増加分】

	過年度の状況				評価対象年度 (2019年度)	達成 状況
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度		
目標	-	-	-	-	- 【2021年6月目標に対する2019年度推計（約48%）】	- (85.4%)
実績	-	-	-	約3%	約41%	

- 2018年度の約3%から2019年度（2月末時点）は約41%と約13倍に向上
- 要因としては、品質・衛生管理マニュアル（ガイドライン）に係る講習会について、実施計画の10回程度を大きく上回る22回開催したことが寄与していると分析
- また、福祉保健局市場衛生検査所と協力して、市場業者を個別に指導しながら実際にマニュアルを作成する講習会を別途開催したが、この事業が実績向上に特に寄与したと考えている

□卸売業者・仲卸業者における品質・衛生管理マニュアル（ガイドライン）の普及率（指標番号2）

	評価対象年度 (2019年度)	達成 状況
目標	100%	達成 (100%)
実績	100%	

【2019年度目標に対する実績】 ➤ 業界団体を通じて品質・衛生管理マニュアル（ガイドライン）に係る講習会への全員参加を呼び掛けたほか、業務の都合等により講習会に参加できなかった業者に対しては、マニュアルを個別配布してフォローするなど丁寧に対応してきた結果、目標である100%を達成

□安全・品質管理者（SQM）の食品安全に関する最新情報等を理解している割合（指標番号3）

	評価対象年度 (2019年度)	達成 状況
目標	アンケート結果を踏まえて設定	達成
実績	結果は87%等 来年度は 90%以上を目標設定	

➤ 「安全・品質管理者（SQM）」を対象に毎年実施している研修会において、2019年度から新たにアンケートを実施し、理解度の確認を行った。2020年度においては、今年度の結果（87%等）を踏まえ、さらなる理解度の向上を目指し、目標を90%以上に設定した。

分析・検証②（社会変化への対応の検証）

2018年度の食品衛生法の改正を受けて、市場業者はもとより、都民のHACCPへの関心や認知度は向上している。改正法が施行されHACCPに沿った衛生管理が制度化される2021年6月までに、HACCPへの対応を着実に進めることは、都民等のニーズと合致している。2019年度は、福祉保健局と連携して講習会を実施すること等で効果を上げたことから、今後も、関係機関と緊密に連携して成果目標の達成に向けて取組を進めていく。

施策に関する見解

「品質・衛生管理の高度化」は、2021年6月の改正食品衛生法の施行に伴うHACCPに沿った衛生管理の制度化を控え、市場業者によるHACCPへの対応が必須であることから、市場開設者である都としても必要な取組である。また、食の安全・安心を確保していくためには、市場関係者が最新情報等を共有し、正しい知識を身に付けることが重要であり、安全・品質管理者（SQM）を活用した情報共有等は、今後も継続的に取り組む必要がある。

課題

- HACCPへの対応については、マニュアル作成はスタートラインであり、マニュアルの作成後に、個々の市場業者が日々の営業活動の中で、マニュアルに従って、適切に品質・衛生管理を実施し、それを継続的に記録して、PDCAサイクルを回していくことが必要である。都としては、マニュアル作成後は、市場業者がマニュアルに従った品質・衛生管理を行っているかを確認するなどして、現場レベルまで浸透するよう支援をしていく必要がある。
- 「安全・品質管理者（SQM）」を対象とした研修会については従来から実施してきたが、これまでは受講者の理解度を確認していなかったため、今年度から理解度アンケートを実施した。来年度以降も、引き続きアンケートを実施することにより、理解度を確認しながらアンケート結果を分析し、理解度向上に向けて研修内容の充実を図っていく必要がある。

今後の方向性

- 施策全体として順調に進展していることから、現在設定している目標の達成に向けて、引き続き取組を進めていく。
- 目標である2021年6月までの「卸売業者・仲卸業者におけるHACCPに対応したマニュアルを作成した者の割合」の100%達成を目指して、引き続き市場業者によるマニュアル作成を支援していく。具体的には、2020年度は、マニュアル未作成の市場業者に対して、業界団体と協力して講習会を開催するとともに、市場業者への巡回指導等を行い、マニュアル作成を支援する。
- また、マニュアル作成済みの市場業者に対しては、定期的な巡回指導等を通じて、品質・衛生管理の活動状況の記録等を確認し、HACCPに沿った衛生管理の実践をサポートしていく。
- SQM研修において、今後は、アンケート結果に基づき目標設定した理解度の達成に向けて、受講者の理解度を確認しながら、研修内容をより分かりやすくブラッシュアップしたり、理解が不十分な点のフォローをしたりする。

施策名	無電柱化	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	20,949	決算 見込額 (百万円)	—	人員 (人)	—
-----	------	--------------------	--------------	--------	--------------------	---	-----------	---

施策目標

- ・ 都では、都市防災機能の強化、安全で快適な歩行空間の確保、良好な都市景観の創出を目的として無電柱化を進めている。
- ・ 都道については重点整備エリア、路線における無電柱化を推進する。（センター・コア・エリア内、第一次緊急輸送道路、環状七号線）
- ・ 区市町村道については計画策定を促進させるための支援、路線の実施について支援を行う。

分析・検証①（主な成果指標の達成状況と分析）

□センター・コア・エリア内の都道の無電柱化(指標番号2) □区市町村道における無電柱化の促進(指標番号5)

	過年度の状況				評価対象年度 (2019年度)	達成 状況
	2015 年度	2016 年度	2017年度	2018年度		
目標	—	—	整備推進	整備推進	100%	達成 (一)
実績	—	—	96%	97%	—	

	過年度の状況				評価対象年度 (2019年度)	達成 状況
	2015 年度	2016年度	2017年度	2018年度		
目標	—	新たな支援策の検討（無電柱化チャレンジ支援事業制度）	支援拡充開始（無電柱化チャレンジ支援事業制度）	新たな支援策の検討（防災に寄与する路線）	支援拡充開始（防災に寄与する路線）	達成
実績	—	新たな支援策の検討（無電柱化チャレンジ支援事業制度）	支援拡充開始（無電柱化チャレンジ支援事業制度）	新たな支援策の検討（防災に寄与する路線）	支援拡充開始（防災に寄与する路線）	

- 「センター・コア・エリア内の都道の無電柱化」では、2019年度までに100%完了という目標に対して、2018年度末時点で97%の実績となり、概ね完了する見込みとなった。
- 「都道の無電柱化（第一次緊急輸送道路）」、「都道の無電柱化（第一次緊急輸送道路のうち環状七号線）」では、2018年度末時点で実績値が目標値に届かなかったが、着実に進捗しており、目標を概ね達成した。
- 第一次緊急輸送道路や環状七号線は主要幹線道路であり、地下埋設物が輻輳しているなどのことから、設計等の準備に時間を要したことから目標値を下回ったものである。

- 「区市町村道における無電柱化の促進」では、無電柱化チャレンジ支援事業制度、防災に寄与する路線に対して支援拡充を開始し、目標を達成した。

分析・検証②（社会変化への対応の検証）

- ・ 都では無電柱化事業に対する都民の理解と関心を深めてもらうため、定期的に広報活動及び啓発活動を行っている。
- ・ また、計画策定等に伴い、パブコメ調査やモニター調査を行っており、社会状況によって変化する都民意識の調査、把握に努めている。
- ・ 2019年の台風第15号及び第19号における停電被害を受け、改めて島しょ地域も含めた無電柱化の重要性が認識されたため、大島で無電柱化工事に着手するなど、島しょ地域も含めた都内全域で無電柱化の取組を加速させている。

施策に関する見解

- ・ 「センター・コア・エリア内の都道の無電柱化」では、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けた目標が概ね達成したことで、都市防災機能の強化などの施策目的に対して効果が発現された。
- ・ 「都道の無電柱化（第一次緊急輸送道路）」、「都道の無電柱化（第一次緊急輸送道路のうち環状七号線）」では、実績値が目標値に届かなかったが、着実に進捗している。
- ・ 全体として、着実に施策を推進しているものと判断できる。
- ・ 無電柱化事業に対する都民の理解と関心を深めてもらうために、無電柱化の日イベントでは「俳句コンテスト」を開催するとともに、頻発する自然災害を機に、災害から見えた無電柱化の必要性を見つめ直し、都民の理解と関心をさらに深めるために「無電柱化シンポジウム」を追加開催した。
- ・ 無電柱化事業に対して都民ニーズに的確に捉えつつ、都民意識の向上に積極的に取り組んでいると判断できる。

課題

- 「区市町村道における無電柱化の促進」では、目標を達成し支援拡充を図っているが、さらに区市町村道の無電柱化を推進するためには、制度活用を一層促進し、実施事例を増やすことで無電柱化の機運を高め、これまで以上に区市町村が積極的に事業に取り組めるよう支援していく必要がある。

今後の方向性

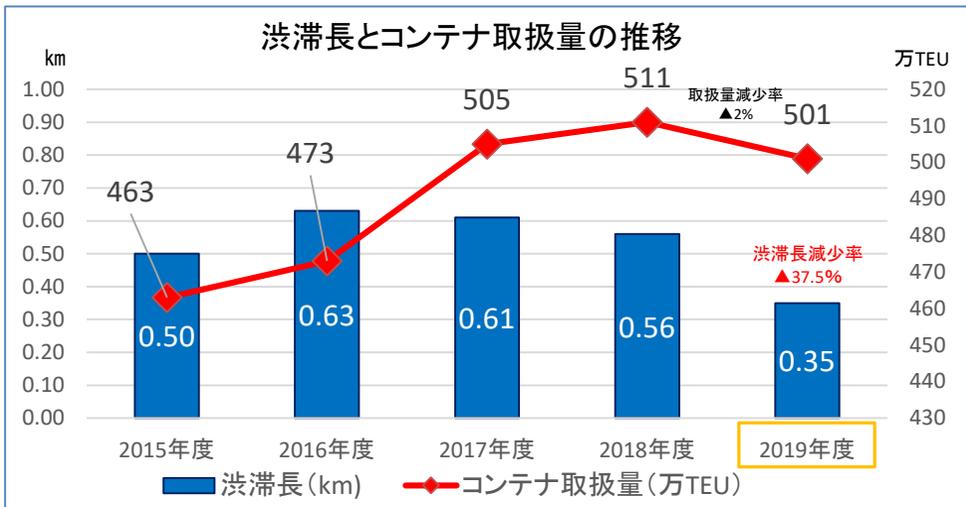
- 施策全体として目標に向けて着実に進展していることから、引き続き目標達成に向け取り組んでいく。
- 「都道の無電柱化（第一次緊急輸送道路）」、「都道の無電柱化（第一次緊急輸送道路のうち環状七号線）」における2024年度の目標達成に向けて、無電柱化を積極的に推進していく。
- 引き続き、都道の無電柱化を進めるとともに、区市町村と連携し、財政支援と技術支援を継続的に行っていくことで、都道のみならず区市町村道の事業を一層促進し、都内全域で無電柱化を推進していく。

施策名	円滑な港湾物流の確保	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	38,399	決算 見込額 (百万円)	31,920	人員 (人)	74
-----	------------	--------------------	--------------	--------	--------------------	--------	-----------	----

施策目標

アジアからの輸入貨物の増加やコンテナ船の大型化などに的確に対応し、首都圏4,000万人の生活と産業を支える一大物流拠点としての役割を着実に果たしていく。

分析・検証①（主な成果指標の達成状況と分析）



▶東京港は、首都圏を支える生活必需品等の輸入貨物が多く、午前中に納品するよう荷主から指示される傾向にあるため、貨物を引取るトラックが前日の午後に港に集中し、交通混雑の発生につながっている。

▶このため、車両の時間的分散化を目的とした早朝ゲートオープンや24時間利用可能な貨物の一時保管場所(ストックヤード)の設置、臨海部の交通状況をリアルタイムに発信するためのWEBカメラの増設など、様々な混雑解消に向けた取組を実施している。

▶特に2019年度は、東京2020大会に向けた混雑緩和対策として、ゲートオープン時間の拡大とストックヤードのトライアルを実施し、コンテナ取扱量が前年度実績と比べて2%減少(12月▲1.2%)したものの、渋滞長はそれ以上の37.5%の減少を達成することができた。

▶一方で、東京港を利用する荷主・物流事業者向けのアンケート結果では、東京港に対する要望として約8割が「ゲート前の混雑の緩和」などを挙げており、更なる混雑対策の強化が求められている。

*渋滞長・・・年間を通じて最も混雑する月(12月)の道路上のコンテナ車両の車列の長さの平均値
*コンテナ取扱量・・・20フィートコンテナ1個分を表す単位(TEU)で集計した、暦年ごとの数値

港湾利用アンケート結果(令和2年1月実施)

東京港に対する要望の上位3項目(複数回答可)

ゲート前の混雑の緩和	76%
車両待機時間・ターミナル内処理時間の短縮	65%
ゲートオープン時間の拡大	61%

分析・検証②（社会変化への対応の検証）

海外の港においては、ICT（情報通信技術）を活用したコンテナ輸送効率化策として、予約制を導入する事例も見られる。予約制は、コンテナターミナルへ来場するトラックの数を時間的に平準化させるとともに、ターミナル内における計画的かつ効率的な貨物の搬出入作業を可能にすることから、交通混雑の緩和に効果がある。



施策に関する見解

混雑を緩和させる取組により渋滞長は改善されつつあるが、長期的な視点に立ったハード・ソフトにわたる施策を引き続き推進していくとともに、ICTを活用した物流効率化策を取り込むことも視野に、多角的に取組を進めていく。

課題

- 東京港では標準的な貨物処理能力を上回る量のコンテナ取扱量を扱っている状況にあることから、抜本的な解決策として、ハード整備による機能強化が不可欠である。
- ハード整備には時間を要するため、ソフト施策を展開しているところであるが、ICTの活用などにより港の効率性・生産性の更なる向上を図ることが必要である。

今後の方向性

- 中央防波堤外側コンテナふ頭Y2が、令和2年3月に供用開始したことにより、処理能力の向上が見込まれているが、さらに、Y3の整備を着実に進めていく。あわせて、既存コンテナふ頭の改良・更新（再編整備）を順次実施することにより、東京港のコンテナふ頭全体の効率性・生産性を向上させていくことで交通混雑の緩和を図っていく。
- 引き続き、混雑緩和をさせるソフト施策を多角的に実施するとともに、海外の港の先行事例の研究をはじめ、東京港の実情に即した予約制のあり方に関する検討を進めるなど、関係者と調整しながらICT技術を活用した物流効率化に向けた取組を進めていく。

施策名	キャッシュレス化の推進	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	51	決算 見込額 (百万円)	15	人員 (人)	4
-----	-------------	--------------------	--------------	----	--------------------	----	-----------	---

施策目標

都庁におけるキャッシュレス化を推進することで、都民サービスの向上とともに、業務の生産性向上を図る。キャッシュレス化にあたっては、社会のICTの進展等に合わせて新たに開発される決済手段についても、柔軟に対応を検討していく。

分析・検証①（主な成果指標の達成状況と分析）

□ 都の支出（指標番号1）

資金前渡による支払いの原則キャッシュレス化（法人向けブランドデビットカード導入部署の拡大）

※ 2019年度目標に対する実績

	過年度の状況				評価対象年度 (2019年度)	達成 状況
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度		
目標	—	—	—	支払手段の 拡大	カード発行金融機関に口座開設している全ての部署に導入 (100%)	未達成 (76.4%)
実績	—	—	—	要綱策定、 試行開始	347/454部署 (76.4%)	

- 令和元年11月時点で、法人向けブランドデビットカードを導入可能な部署（454部署）のうち347部署に導入した。
- これにより、導入部署ではキャッシュレスによる支出が原則として可能となった。
- 未導入の部署は、11月の調査時点で発行手続中であつたり、利用見込みがないという各部署の判断から発行に至らなかったもの。

□ 都の収入（指標番号2）

QRコード決済の検討も含めた、主要な都立施設へのキャッシュレス決済手段導入

	過年度の状況				評価対象年度 (2019年度)	達成 状況
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度		
目標	—	—	—	—	主要な都立施設への導入及び恩賜上野動物園におけるQRコード決済試行導入	達成
実績	—	電子マネー 収納実務的 指針策定	—	—	主要な都立施設へキャッシュレス決済導入と恩賜上野動物園においてQRコード決済試行導入開始	

- 2019年11月より、恩賜上野動物園におけるQRコード決済の実証実験を開始した。
 - この実験結果を踏まえ、「2022年度までに都民利用施設（※）におけるキャッシュレス決済対応率100%」という目標を策定することができた。
- ※動物園・美術館・スポーツ施設・公園等、不特定多数の都民がレジャー等の目的で訪れる78の有料施設

○ 分析・検証②（社会変化への対応の検証）

- 都の支出については、カード利用により、特に現金の持ち歩きが不要となり、事務の効率化・安全性向上の観点から評価が高かった。一方で、支払先がカード払い不可であったりカード名義人しか利用できないという不満もあった。
- 都の収入については、実証実験期間（11月29日～2月28日）中の決済全体に占めるキャッシュレス決済の比率は5.9%、QRコード決済の比率は0.7%であった。

施策に関する見解

2019年度までに、支出についてはカード導入部署においてキャッシュレスによる資金前渡の支払いが原則として可能となり、収入についても多くの施設でキャッシュレス決済の対応が進むなど、都のキャッシュレス化は大きく前進した。「未来の東京」戦略ビジョンや、「新たな都政改革ビジョン」においても、庁内キャッシュレス化を強力に後押ししている状況であり、引き続き、政策目標達成に向けた取組を、強力に推進していく必要がある。

課題

- 都の支出について、法人向けブランドデビットカードの発行金融機関が限定されており、近隣に当該金融機関がない部署では導入できない。
- そのほか、利用する購入先が未だカード払い未対応であることが多い。
- 都の収入について、新たに設定した目標「2022年度までに都民利用施設におけるキャッシュレス決済対応率100%」を達成するにあたり、都政の状況を踏まえて優先的に導入すべき施設の選定や、費用対効果や利用者の利便性を踏まえた施設ごとの特性に合わせた導入決済手段の選定など、効率的に施策を推進していく必要がある。

今後の方向性

- 都の支出については、適宜、金融機関に対し、法人向けブランドデビットカードの発行を働きかける。
- また、職員に対して積極的な利用を促すため、庁内向け広報紙等により利用実績調査の結果を職員に情報提供し、カード利用のメリットを広く周知していく。
- 都の収入については、まず、東京2020大会までに、特に訪日外国人の利用が多い施設を中心に、QRコードをはじめとするキャッシュレス決済に対応する。
- その他の施設においても、これまで蓄積したキャッシュレス決済の導入ノウハウを活用し、クレジットカード、電子マネー、QRコードなどの多様な決済手段を、施設の特性にあわせて導入すべく、関係各局を支援していく。
- 2022年度までには、78の都民利用施設において、キャッシュレス対応率100パーセントを目指す。

施策名	都立図書館の運営	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	1,535	決算 見込額 (百万円)	1,472	人員 (人)	98人
-----	----------	--------------------	--------------	-------	--------------------	-------	-----------	-----

施策目標

都立図書館は、広域的・総合的情報拠点として、資料提供やきめ細かいレファレンスサービスにより都民の学習活動や調査研究活動を支援するとともに、区市町村立図書館への支援を通して、東京の図書館サービス全体の向上を図っている。

○ 利用者サービスの一層の充実により、認知度や利用満足度の向上を図り、都民の利用（来館による利用・インターネット経由等の利用）を促進

○ 区市町村立図書館への支援及び当該図書館との連携協力を推進

分析・検証①（主な成果指標の達成状況と分析）

① 1日あたりの入館者数（2館合計）

【2019年度目標に対する実績】

	過年度の状況				評価対象年度 (2019年度)	達成状況 ※
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度		
目標	-	-	-	-	1,692人	達成 (103.0%)
実績	1,082人	1,242人	1,569人	1,682人	1,743人	

○成果指標1の実績は、2020年度目標を上回る実績を達成した。これは、取組事業①にある、資料の収集整理等を着実にを行い、迅速かつ的確に資料を提供してきたことに加え、多様な閲覧席の整備や、グループで自由に議論したりアクティブラーニングを行ったりできる「交流ルーム」の設置などにより、利用が促進されていることによると考えられる。

③ 協力量レファレンス（区市町村立図書館等からの質問受付）

【2019年度目標に対する実績】

	過年度の状況				評価対象年度 (2019年度)	達成状況 ※
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度		
目標	-	-	-	-	340件	未達成 (67.4%)
実績	222件	283件	340件	258件	229件	

② レファレンスサービスに関する満足度（5点満点。内容/速さ/対応の順）

【2019年度目標に対する実績】

	過年度の状況				評価対象年度 (2019年度)	達成状況 ※
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度		
目標	-	-	-	-	中央: 4.07/4.06/4.14 (計:12.27) 多摩: 3.96/3.96/3.98 (計:11.90)	(中)未達成 (99.6%) (多)達成 (101.8%)
実績	中央: 3.90/3.89/3.94 多摩: 3.72/3.78/3.83	中央: 3.98/4.01/4.04 多摩: 3.84/3.83/3.91	中央: 3.96/3.97/4.00 多摩: 3.95/3.95/3.97	中央: 4.06/4.05/4.13 多摩: 3.92/3.89/3.95	中央: 4.04/4.05/4.13 (計:12.22) 多摩: 4.03/4.00/4.09 (計:12.12)	

○中央図書館においては、蔵書の質・量、資料の探しやすさについての満足度は目標数値を達成したが、レファレンスサービスに関する満足度は目標数値にやや届かず、前年度比のほぼ横ばいであった。多摩図書館は、すべての満足度について前年度比で上昇しており、移転開館から丸3年が経過し、特長を活かした取組を展開しており、評価が定着してきたと言える。

○区市町村立図書館への支援の指標である成果指標8の実績は、目標値の67.4%の達成率であり、前年度比11.2%減であった。内訳を地域別の区分に基づいて分析したところ、多摩地区区市町村立図書館からのメールレファレンスが前年度比47.5%減(75件減)と大幅に減少していることが要因であり、その他の区分では増加していた。

分析・検証②（社会変化への対応の検証）

- 1日あたりの入館者及びイベントの1日あたりの参加者数の増は、ニーズにマッチした閲覧席の整備や「交流ルーム」の設置、多様な広報による企画展示・講演会の実施などによるものであると考察する。
- 満足度については、概ね2019年度に比べ点数が向上しており、特に多摩図書館は、すべての満足度について前年度比で上昇している。中央図書館においては、レファレンスサービスの満足度が前年度より微減しているが、インターネットの普及等により、寄せられる質問の内容の高度化及び求められる回答レベルの高度化が一因とも考えられる。
- 協力レファレンスの減少については、区市町村立図書館で各種データベース等を導入するなど調査環境が整い、自館解決できるケースが増えてきたことも背景にあると考えられる。

施策に関する見解

協力レファレンスの件数が減少しているものの、1日あたりの入館者数、イベントの1日あたりの参加者数及び満足度、認知度は、目標値を達成していることから引き続き施策を推進していく。

課題

- 効果的な施設の活用
企画展示や講演会など様々なイベントを実施しているが、より効果的な施設の活用を目指すことで、取組件数の増加や入館者数増につなげることが必要である。
- レファレンスの高度化等への対応
インターネット検索など利用者の調査手段が増え、簡単な課題は利用者自身で解決できるケースが多くなったことから、司書に寄せられる質問はインターネットでは解決できない高度な内容となってきている。一方、高齢の利用者からは、代わりにネットで調べてほしい等の声もあり、情報格差（デジタルデバイス）によるニーズの両極化も進んでいる。
- 区市町村立図書館支援の推進
区市町村立図書館への支援と連携事業については、区市町村立図書館職員に対し実施するレファレンス研修や協力貸出、災害時の情報共有やオリパラに向けた共同展示など、様々な事業に取り組んでいる。協力レファレンスの減少については、さまざまな要因が考えられるが、このサービスが区市町村立図書館職員に浸透していないことが要因であることも考えられるため、改めてサービスの周知を図っていくことが必要である。

今後の方向性

- イベントの工夫・外部団体との連携
企画展等の実施については、教育庁や他局による展示（アートキャラバン展や拉致問題など）や大使館等の外部団体による主催企画展示（2～3週間程度の期間）の希望もあることから、企画展示に加え、単発（2、3日程度）の講演会やイベント開催などに取り組んでいただけるよう働きかけていく。
- レファレンス技術の質的向上
インターネット検索ではわからない高度な質問や高齢利用者への情報リテラシー支援などの課題を解決するため、研修内容の充実に取り組むとともに、レファレンス事例の蓄積・分析、事例研究を通じた、ノウハウの共有と継承を進め、職員のレファレンス技術の質的向上を図っていく。
- 協力レファレンスサービスの周知
今後、ICTを活用した区市町村立図書館への支援事業の検討を進めるとともに、協力レファレンスについては、担当者会、レファレンス研修、館長連絡会、等の機会をとらえて丁寧に説明し、サービスの周知を図っていく。
- 非来館型サービスの充実
インターネットやスマートフォンの普及を背景に、図書館に来なくてもアクセスできる資料やサービスへのニーズが高まっていることから、資料の電子化や蔵書検索システムの充実等に取り組んでいる。ポストコロナも見据え、ホームページやSNSを活用した非来館型サービスの一層の充実も図っていく。

東京消防庁「救急活動」

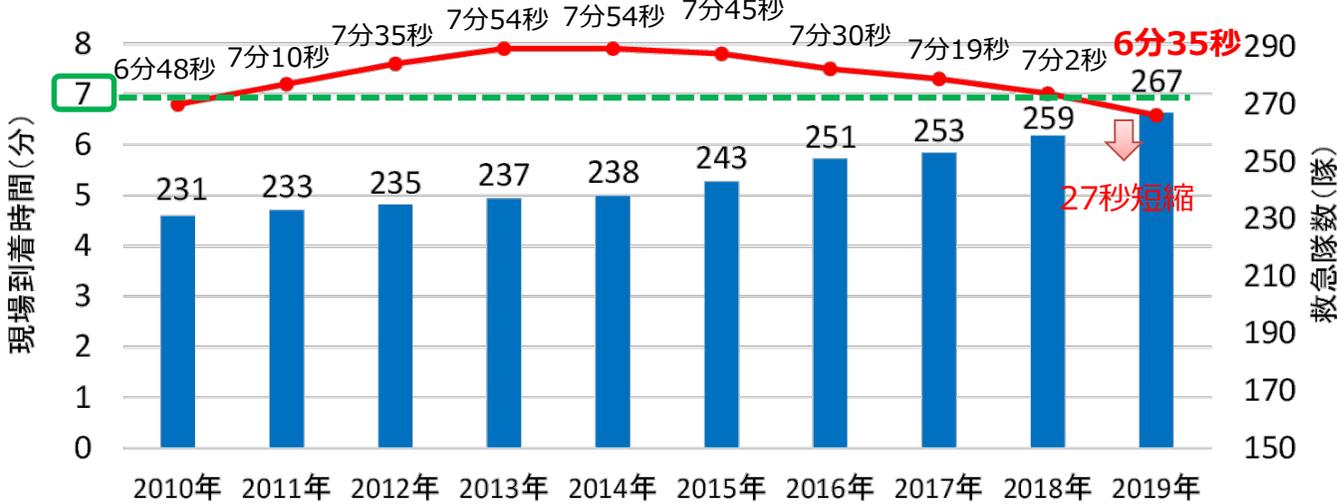
施策名	救急隊の計画的な増隊・機動的運用	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	281	決算 見込額 (百万円)	275	人員 (人)	6,173
-----	------------------	--------------------	--------------	-----	--------------------	-----	-----------	-------

施策目標

必要な救急需要に適切に対応できる救急活動体制が整備されていて、傷病者に対して早期に救急処置を開始することができる。

分析・検証①（主な成果指標の達成状況と分析）

口出場から現場到着までの時間（指標番号1）



成果目標達成に向けた取組

救急隊の計画的な増隊

過去の救急出場データを分析し、救急需要の多い地域へ救急隊を**6隊増強**

デイトタイム救急隊の創設

救急隊の現場到着時間の短縮と多様な働き方を選択できる勤務環境の整備を目的とし、日中の時間帯に特化した救急隊を**創設**

救急機動部隊の拡充

現場到着時間の短縮を目的とし、時間帯により変化する救急需要に応じて待機場所を変更する部隊を**拡充**

救急需要予測システム試行 機動的運用試行拡大

- ・過去の救急出場や気象情報等のデータを取り込み、時間帯等に応じた救急需要を予測するシステムを構築中
- ・上記システムも参考にしながら、救急需要に対する確な救急隊の配置を行う効率的な運用を1署から**2署に拡大**

成果指標の達成状況の分析

- 救急隊の計画的な増隊及び救急隊の機動的運用等の各施策の効果により、出場から現場到着までの時間は6分35秒となり、成果指標の目標（7分未満）を達成した。
- 2015年から3年連続して10数秒の短縮を継続している中、前年から更に27秒短縮していることから、順調に推移しているものと分析する。

救急出場件数



東京消防庁「救急活動」

分析・検証②（社会変化への対応の検証）

【Before COVID-19】

- 2019年の救急件数は825,929件で、前年比7,867件の増加であった。増加する救急需要に対し、順調に現場到着時間を短縮できていることから、超高齢社会に伴う救急需要の増加に対して、適切に対応できていると評価することができる。

【With COVID-19】

- 2020年1月～3月の現場到着時間は平均6分14秒（速報値）で、2019年平均から延伸していない。ただし、発熱等の症状を伴う傷病者の救急搬送において、東京ルール（病院選定に5か所又は20分以上の連絡を要する場合に、地域救急医療センターを中心に受入先医療機関を選定する仕組み）に該当する件数が増加し、救急隊の平均現場活動時間（現場到着～現場出発）は一時的に延伸した。
- 感染拡大に伴い、全ての救急事案で新型コロナウイルス感染症患者を想定し、強化型予防策（感染防止衣の上下、N95マスク、ゴーグル、ゴム手袋の装着）を徹底している。また、車内については救急活動終了後に通常の消毒を実施するほか、活動中は常時、低濃度オゾンガス生成装置によりウイルス等を不活化（除菌・脱臭）し、陽性患者の搬送後には高濃度オゾンガス生成装置による消毒を実施している。なお、感染防止用資器材の消費が増大する一方、マスク等の供給は社会全体で不足しており、資器材の確保には苦慮しているところであるが、当庁では、新興感染症活動用に計画的に備蓄していた各資器材を使用することで、感染症が拡大した状況下においても安全性が確保された状態で業務を継続できている。

施策に関する見解

成果指標として定めた目標を達成しており、施策目標の達成に向けた施策全体の進捗状況は順調に推移しているものと考えられる。本施策は施策目標の達成に対し十分な効果が表れていることから、今後も継続して実施し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う検証等も踏まえ、必要に応じて見直す。

課題

- 増加傾向にある救急需要に対し成果を維持する必要があるため、引き続き施策を継続するとともに、見直していく必要がある。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う対応は、2020年5月現在も継続中であり、引き続き関係局等と連携し、今後の感染再拡大やその他の感染症にも備える必要がある。

今後の方向性

【After COVID-19】

- 施策目標の達成に向けた施策全体の進捗状況はおおむね順調に達成できていることから、現行の施策を継続し、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、不断に見直しを図っていく。
- 新型コロナウイルス感染症への対応から得られる知見等を総務省消防庁、東京都福祉保健局等の関係機関と共有し、今後の新たな感染症の拡大の際にも適切に救急業務を継続できるよう、更なる体制強化に向けて検討を進める。

施策名	新たなバスモデルの展開	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	41	決算 見込額 (百万円)	34	人員 (人)	-
-----	-------------	--------------------	--------------	----	--------------------	----	-----------	---

施策目標

高齢化や国際化が進展する中、誰もが利用しやすい路線バスを実現するため、新たなバスモデルを都営バスが先導的に構築する。

分析・検証①（主な成果指標の達成状況と分析）

□ 更なるバリアフリーの追求に向けた日本初のフルフラットバスの導入（指標番号1）

- ▶ 計画どおり、お客様等の意見を踏まえ検証し、改良に向けた検討を行った。

□ バス利用時の案内の充実に向けたバスターミナル等への多言語による案内用デジタルサイネージの設置（指標番号3）

【2019年度目標に対する実績】

	過年度の状況		評価対象年度 (2019年度)	達成 状況
	2017年度	2018年度		
目標	1か所 (試行)	2か所	2か所 (累計：7か所/11か所)	達成 (150%)
実績	3か所	2か所	3か所 (累計：8か所/11か所)	

- ▶ 設置を迅速に進められるよう施設管理者等との調整を精力的に進め、計画していた設置数を上回った。

□ バス車内での案内の充実に向けた観光情報等を提供する車内デジタルサイネージの設置（指標番号2）

【2019年度目標に対する実績】

	過年度の状況			評価対象年度 (2019年度)	達成 状況
	2016年度	2017年度	2018年度		
目標	100基	100基	100基	200基 (累計：700基/1,000基)	未達成 (0%)
実績	150基	150基	200基	0基 (累計：500基/1,000基)	

- ▶ 2019年度に急遽、現行のデジタルサイネージ用機器のメーカー保守サポートが2020年度中に終了することとなったことから、代替機器の選定及び試験稼働の実施を余儀なくされたため、設置が翌年度にずれ込んだが、既設の500基により、沿線の観光案内、天気予報・鉄道の運行情報など、お客様にとって有用な情報を配信している。また、東京2020大会、ラグビーワールドカップ2019日本大会、都政に関する情報等の配信も積極的に行っており、東京2020大会開催への機運醸成や行政施策の推進等に寄与している。

分析・検証②（社会変化への対応の検証）

本施策は高齢化や国際化が進展している社会状況の変化を捉え、誰もがより利用しやすい路線バスを実現するために実施しているものである。各取組を着実に推進することで、社会変化に的確に対応しているものとする。

施策に関する見解

高齢化や国際化の進展は今後も続くことが見込まれるため、成果目標の達成に向けて、引き続き、各取組を着実に推進していく必要がある。

課題

- 成果指標1については、車内後方の通路が狭いことにより、誰もが後方まで移動しやすくなるというフルフラットバスの長所を十分に活かしていないほか、価格においても輸入等により高額となっている。
- 成果指標2については、メーカー保守サポート終了の影響により、計画していた200基の設置ができなかったため、進捗に遅れが生じている。
- 成果指標3については、設置数だけでなく、内容の充実を図ることで、より効果的に成果目標の達成を図ることができると考える。

今後の方向性

- 引き続き、国や国内メーカーへの働きかけ等を行う。
- 2020年度に設置を予定していた300基に、2019年度の設置を計画していた200基を含めた計500基を追加設置するとともに、既設の500基の交換対応を行い、累計1,000基とすることを予定している。
- 設置可能な場所について調査・検討を進めるとともに、お客様にとってより有用な情報が発信できるよう内容の充実を検討する。

施策名	長期的な財政状況を見据えた 計画的な施設整備 (管路の更新)	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	104,064	決算 見込額 (百万円)	92,877	人員 (人)	693
-----	--------------------------------------	--------------------	--------------	---------	--------------------	--------	-----------	-----

施策目標

- 都の人口は、将来的に減少していく見込みであり、給水収益についても、減少していくことが予想される。また、この人口減少に伴い、水道需要も同様に減少が見込まれ、2060年時点ではピーク時の2025年時点に対し、約13%程度減少すると試算している。
- また、管路については、粘り強く強度の高いダクタイル鋳鉄管への更新はほぼ完了しているものの、より地震の揺れに強い耐震継手管への取替えはまだ43%程度である。
- こうした状況などに対応するため、人口や水道需要が減少する中であっても、安定供給のために必要な施設整備を引き続き実施していく。

分析・検証①（主な成果指標の達成状況と分析）

【指標番号5, 6は2018年度比増加分、指標番号7は2018年度減少分】

指標番号	指標名		過年度の状況 (2018年度)		評価対象年度 (2019年度)		目標 (〇〇年度)	達成状況
5	重要施設への供給ルート耐震継手化完了施設数 * () は耐震継手化された管路延長の割合	目標	1,072か所	(69%)	2,117か所(+1,045か所)	(82%)	3,106か所 (100%)	未達成
		実績	1,072か所	(69%)	2,098か所(+1,026か所)	(83%)	(2022年度)	(98.2%)
6	取替優先地域(*) 解消率 * 都の被害想定で震災時の断水率が50%を超える地域	目標	58%		62%(+4%)		100%	未達成
		実績	58%		61%(+3%)		(2028年度)	(75.0%)
7	取替困難管残存箇所数 * () は取替困難管が解消された割合	目標	335か所	(0%)	238か所(▲97か所)	(29%)	0か所 (100%)	未達成
		実績	335か所	(0%)	272か所(▲63か所)	(19%)	(2022年度)	(64.9%)

○指標番号5「重要施設の供給ルート耐震継手化完了施設数」は、目標2,117か所に対して2,098か所が完了となっている。また、指標番号6「取替優先地域解消率」は目標62%に対して61%の解消率となっており、両指標とも概ね目標を達成している。

○指標番号7「取替困難管残存箇所数」は、目標に対して実績が向上しなかった。道路・河川管理者や他企業との事前協議において、施工方法等の調整に時間を要したことが要因である。

分析・検証②（社会変化への対応の検証）

- 「持続可能な東京水道の実現に向けて 東京水道長期戦略構想2020（素案）」において東京水道を取り巻く状況の変化を分析し、人口や水道需要が減少する中であっても、安定供給のために必要な施設整備を着実に推進していくことを掲げた。

施策に関する見解

- 概ね目標を達成していることから、順調に施策を推進しているものと判断する。

課題

- 全ての管路の更新には、長期にわたり多額の経費を要することから、更新を計画的に実施していく必要がある。
- 現在は、重要施設への供給ルートの耐震継手化を推進しているが、今後は、断水被害の一層効果的な低減に向け、優先順位の更なる明確化を行っていく必要がある。
- 重点的な耐震継手化の完了後は、管路の劣化状況を踏まえた更新を計画的に実施していく必要がある。
- また、取替困難箇所には布設年度が古く、漏水発生のおそれがある管路が点在しており、このような管路からの漏水は、道路陥没や建物浸水などの二次被害の発生も懸念されることから、取替困難箇所における鑄鉄管等を早急に解消していく必要がある。

今後の方向性

- 重要施設への供給ルートの耐震継手化は、完了年度を3年前倒しするとともに、取替困難箇所に点在する老朽管を集中的に更新し、いずれも2022年度までに完了させる。
- また、地震被害想定が大きい地域の耐震継手化を推進し、断水率50%を超える地域を2028年度までに解消する。
- その後は、水道管の耐久性の分析により設定した供用年数に基づき、計画的に管路を更新していく。

施策名	震災対策	予算等の状況 (2019年度)	予算額 (百万円)	38,824	決算 見込額 (百万円)	28,100	人員 (人)	670
-----	------	--------------------	--------------	--------	--------------------	--------	-----------	-----

施策目標

首都直下地震などの地震や津波に対して、下水道管や水再生センター・ポンプ所の震災対策を推進することで、下水道機能や緊急輸送道路などの交通機能を確保する。

分析・検証①(主な成果指標の達成状況と分析)

(下水道管の耐震化)

取組内容（下水道管とマンホールの接続部の耐震化）

- 震災時においても、下水道機能を確保するため、地震によって被害を受けやすい「下水道管とマンホールの接続部」を柔軟性のある構造に変更し、地震の揺れによる力を吸収することで耐震性の向上を図る対策を推進
- 避難所や災害復旧拠点など対象施設を重点化し実施（4,633か所）

取組状況（指標番号1：避難所や災害復旧拠点など4,633か所のうち、震災時の下水道機能を確保できた割合）

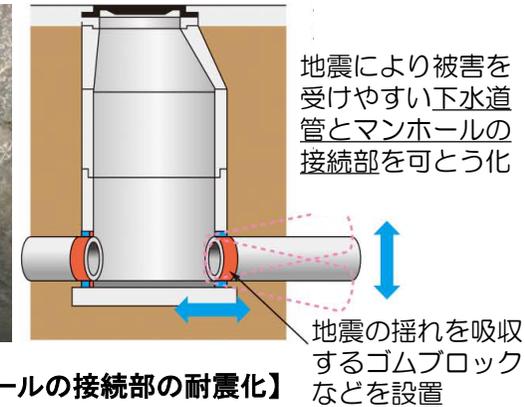
- 2019年度は、196か所で対策が完了し、目標を達成

	過年度の状況				評価対象年度 (2019年度)	達成 状況
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度		
目標	83%	74% ※	78%	84%	88%(+3%)	達成 (133.3%)
実績	90%	75% ※	80%	85%	89%(+4%)	

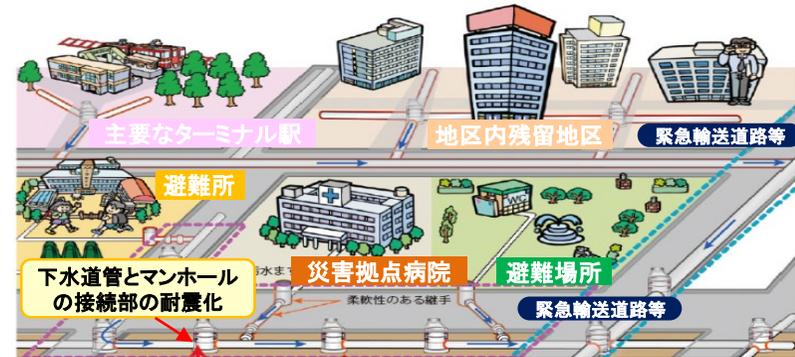
※2016年度より対象施設を追加（約1,000か所）

【2018年度実績からの増加分】

- このほか、地区の不燃化が進んでおり、万が一火災が発生しても、広域的な避難を要しない地区内残留地区についても、「下水道管とマンホールの接続部の耐震化」を実施



【下水道管とマンホールの接続部の耐震化】



【下水道管の耐震化のイメージ】



分析・検証①（主な成果指標の達成状況と分析）

（水再生センター及びポンプ所の耐震対策）

取組内容

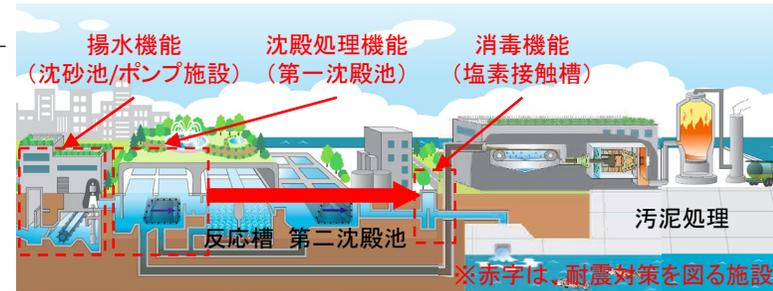
- 震災後においても、お客さまの安全と衛生環境を守るため、水再生センター及びポンプ所の必ず確保すべき機能（揚水・沈殿処理・消毒）を対象に、必要最低限の施設能力を確保する耐震対策を推進
- 区部の水再生センター及びポンプ所を対象に実施（全98施設）

取組状況（指標番号2：全98施設のうち、下水道の確保すべき機能を維持するための耐震対策を実施した割合）

- 2019年度は、45施設で対策が完了し、目標を達成

	過年度の状況				評価対象年度 (2019年度)	達成 状況
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度		
目標	-	34%	38%	49%	100% (+46%)	達成 (100.0%)
実績	-	28%	38%	54%	100% (+46%)	

【2018年度実績からの増加分】



【水再生センター及びポンプ所の耐震対策のイメージ】

分析・検証② （社会変化への 対応の検証）

- 今後発生が想定される首都直下地震などに対応するため、中長期的な目標を定めて事業を展開
- 外部有識者で構成されるアドバイザリーボードを毎年開催し、事業の実施状況を示した経営レポートや下水道事業全般について外部の声を取り入れている
「経営レポート」：<https://www.gesui.metro.tokyo.lg.jp/business/technology-statistics/keiei-kankyou/index.html>



施策に関する見解

「経営計画2016」で定めた5か年の目標に基づき、計画どおり事業を実施

課題

（下水道管の耐震化）

- 区部では膨大な数のマンホールを設置・管理しているため、避難所など対象施設を重点化して対策を進めており、2019年度末時点で約9割が完了したことから、対策をより一層進めることが必要

（水再生センター及びポンプ所の耐震対策）

- 震災後においても、必ず確保すべき機能（揚水・沈殿処理・消毒）を維持するため、応急対応等のソフト対策を組み合わせ、必要最低限の施設能力を確保する耐震対策を全施設で完了したことから、対策をより一層進めることが必要

今後の方向性

（下水道管の耐震化）

- 引き続き、現在対象としている避難所や災害復旧拠点など4,633か所のうち、残る施設の対策を進めるとともに、一時滞在施設など対象施設を段階的に拡大

（水再生センター及びポンプ所の耐震対策）

- 今後、震災後における施設能力の向上を図るため、耐震対策の対象となる施設を拡大